



度会町



玉城町



明和町



伊勢市

第2次

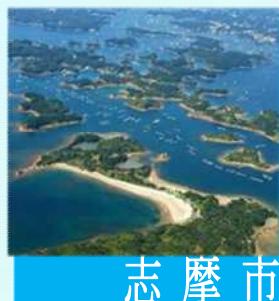
伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン



大紀町



南伊勢町



志摩市



鳥羽市

平成 31 年 3 月 29 日 策定
令和 2 年 8 月 17 日 第 1 回変更
令和 3 年 7 月 7 日 第 2 回変更
令和 4 年 7 月 13 日 第 3 回変更

CONTENTS

第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

1	定住自立圏構想について	1
2	定住自立圏及び市町の名称	1
3	これまでの経緯	1
4	定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨	2
5	第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの期間	2

第2章 圏域の概況

1	各市町の人口と面積	3
2	各市町の位置	3
3	圏域を構成する市町の概要	4

第3章 圏域の現状と主な課題

1	人口減少、少子高齢化	8
2	地域資源の活用・地域の活性化	12
3	産業及び雇用	14
4	生活機能の確保	17

第4章 圏域の将来像

1	目指すべき将来像	20
2	圏域人口の将来展望	20
3	将来像の実現に向けて	20

第5章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

ア 生活機能の強化に係る政策分野

①	休日・夜間応急診療所の維持運営	22
②	病院群輪番制の維持	23
③	医療受診適正化の啓発	24
④	在宅医療・介護連携の推進	25
⑤	病児・病後児の保育施設の運営	26
⑥	ファミリーサポートセンター提供会員の相互利用	27
⑦	児童発達支援センターの設置、運営	28
⑧	伊勢志摩総合地方卸売市場の経営基盤の確立	29
⑨	中小企業勤労者及び事業主への勤労者福祉制度の充実に向けた支援	30
⑩	企業立地の推進	31
⑪	イベント等の誘致・開催	32
⑫	創業に関する支援	33
⑬	鳥獣被害防止対策	34
⑭	伊勢志摩地域への旅客誘致	35
⑮	伊勢熊野地域への旅客誘致	36
⑯	伊勢志摩国立公園の自然保護、PR、地域振興	37

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

①廃止代替路線バスの維持	3 8
②コミュニティバス運行の連携	3 9
③県道鳥羽松阪線の建設促進	4 0
④県道伊勢南島線の建設促進	4 1
⑤宮川架橋の建設促進	4 2
⑥伊勢志摩連絡道路の建設促進	4 3
⑦伊勢地域周辺における交通渋滞の緩和	4 4
⑧地産地消の推進、地場產品の P R	4 5
⑨圏域内外への地域情報等の情報発信	4 6
⑩出会い・結婚に関する情報提供等	4 7
⑪図書館サービスの新たな仕組み構築	4 8
⑫宮川流域情報の集約及び提供等	4 9
⑬消費生活センターの広域化	5 0

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

①職員研修の合同開催	5 1
②教職員研修講座の実施	5 2
③青少年健全育成の合同研修会の開催	5 3

第1章

定住自立圏共生ビジョン における基本的事項

1 定住自立圏構想について

人口減少、少子高齢化が進行する中で、地方圏においては、安心して暮らせる地域を形成し、都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

定住自立圏構想は、中心市と近隣市町村が圏域を形成し、中心市の都市機能と近隣市町村のそれぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能等を確保することを目的としています。

2 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

伊勢志摩定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町の名称

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町

3 これまでの経緯

H25.2.25	定住自立圏構想推進要綱に基づき伊勢市が中心市宣言を行いました。
H25.7.18	伊勢市と鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町が 1対1で伊勢志摩定住自立圏形成協定を締結しました。
H26.6.16	伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンを策定（計画期間H26年度～H30年度） しました。 ※策定後、各分野の関係者等で構成する「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会」を設置し、進行管理を行い、ビジョンの変更を行いました。 (以後、毎年度進行管理を実施しました。)

4 定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、伊勢志摩圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするもので、圏域の定住自立圏構想の取組の推進にあたり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

平成26年に策定した伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの計画期間が満了となりましたが引き続き圏域の課題に対応していくため、第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンを策定するものです。

5 第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの期間

平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までとし、毎年度所要の変更を行います。

第2章

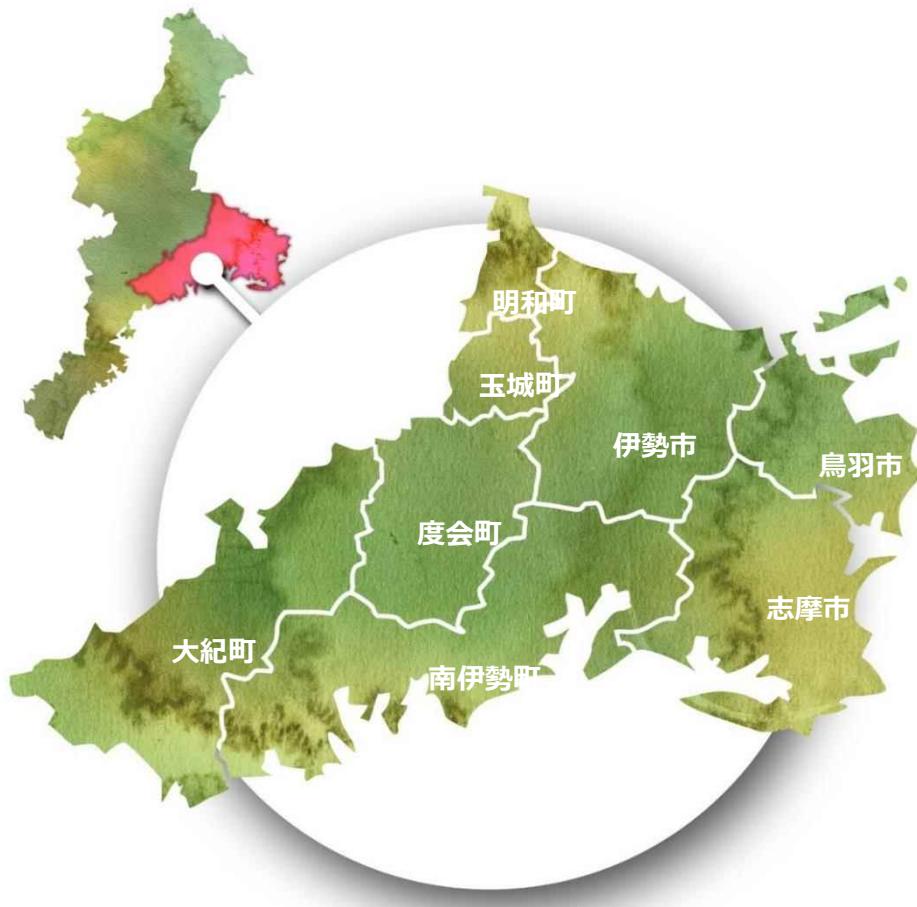
圏域の概況

1 各市町の人口と面積

市町名	人口(人)	面積(km ²)
伊勢市	127,817	208.35
鳥羽市	19,448	107.34
志摩市	50,341	178.95
玉城町	15,431	40.91
度会町	8,309	134.98
大紀町	8,939	233.32
南伊勢町	12,788	241.89
明和町	22,586	41.04
圏域の合計	265,659	1,186.78

※人口は平成27年国勢調査、面積は三重県市町要覧（平成30年度版）の数値を用いています。

2 各市町の位置



3 圏域を構成する市町の概要

伊勢市 つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢

伊勢市は、三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置する、比較的温暖な気候に包まれた都市で、古くから「お伊勢さん」「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた神宮御鎮座のまちとして栄えてきました。

北は伊勢湾に面し、中央には県内最大の河川である“清流”宮川や五十鈴川、勢田川が流れ、東から南にかけては朝熊ヶ岳、神路山、前山、鷺嶺が連なり、西には大仏山丘陵が広がるなど、豊かな自然に恵まれています。歴史と文化に富んだ名所・旧跡も多く、これらが作り出す地域のイメージは今なお多くの人々を魅了しています。また、圏域の医療、教育、商業等によるサービス機能、都市機能が本市に集積しており、本圏域における中核都市の役割を担っています。



はなてらすちゃん



鳥羽市 真珠のようにきらり輝く鳥羽

鳥羽市は、リアス式海岸が織りなす半島部と4つの有人離島から構成された風光明媚なまちです。市全域が伊勢志摩国立公園に指定され、新鮮な海の幸や温泉、多様なレジャーを楽しみに、多くの観光客が当地を訪れています。

木曽三川から流れる淡水と伊勢湾の海水が融合する海には豊かな漁場が広がり、全国で最も「海女」が多いこと、御木本幸吉が世界で初めて真珠養殖に成功したことなどが有名です。

市の将来像である「真珠のようにきらり輝く鳥羽」には、このような豊かな資源とともに私たちの営みに一層磨きをかけ、まちの個性として伸ばし、その輝きを大きく広げていこうという思いが込められており、充実した子育て支援・定住策を背景に、その暮らしやすさが見直され始めています。



©はつとりみつる

志摩市 → S D G s 未来都市 志摩

志摩市は、三重県の東南部に位置し、北部は伊勢市及び鳥羽市に、西部は南伊勢町に接し、南部及び東部は太平洋に面しています。

市全域が伊勢志摩国立公園に指定され、英虞湾、的矢湾といったリアス式の海岸が特徴的で、湾内をはじめ、大小の島々も点在する自然豊かな地域で、その景観は「日本の原風景」として伊勢志摩サミット開催地に選ばれました。また、古くから豊かな海の幸を都に献上する「御食つ国」として知られ、海、山の資源を生かした水産業や農業、そして観光業が営まれています。

このように人と自然とが共生することから志摩市は、持続可能な開発目標（S D G s）達成に向けた取り組みを先導的に進めていく S D G s 未来都市に選定され、環境・経済・社会の 3 つの視点から持続可能なまちづくりを進めます。



玉城町 → だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城

玉城町は、伊勢平野の南部にあり、伊勢市の西郊に位置しています。

江戸時代には熊野街道と伊勢本街道が交わる宿場町として栄え、特に伊勢参りを終えた人々が次なる聖地熊野を目指す「熊野古道伊勢路出立の地」として多くの人が行き交いました。

また、平成 29 年 4 月 6 日（城の日）、「続日本 100 名城」に選定された町のシンボルである田丸城跡は、春には桜、夏にはお堀に咲く大賀ハスで彩られ、人々の憩いの場となっています。続日本 100 名城スタンプも設置（町教育委員会）していますので、ぜひお越しください。

平成 29 年度に町指定文化財「玄甲舎」（茶室）を改修し、約 170 年前の建物が現代に蘇りました。また、玉城が誇る地元ブランド「玉城豚」は、伊勢志摩サミットのワーキング・ランチに提供され好評いただきました。



度会町 → ふるさとを生かし、清流と緑と笑顔が輝くまち！

豊かな森林を源に、町の東西を「宮川」、南北を「一之瀬川」が流れる山紫水明の地「度会町」は、神話倭姫命（やまとひめのみこと）の伝承や、伊勢神宮の社殿の屋根を葺く萱の生産地である御萱場（おかやば）など、伊勢神宮と深いかかわりのある町です。清流宮川の河畔に広がる「宮リバーデ度会パーク」は、春には桜並木の名所として、夏は遊水プールでにぎわい、秋は紅葉と銀杏のオータムゾーンが憩いの場となるなど、四季折々の見どころが満載で、県内外からの交流拠点として利用されています。また、豊かな香りと深い滋味を醸し出す「伊勢茶」は、古くから多くの方々に親しまれており、各種茶品評会などにおいても高く評価され数々の賞を受賞しているまちの特産品です。



ティーナ



大紀町 → 町民の笑顔を絶やさない町づくり

大紀町は、三重県の中央南部に位置し、比較的温暖な地域ですが、全国屈指の多雨地帯としても知られています。総面積の約91%を山林が占める地形は急峻で、町内を流れる一級河川の宮川や大内山川、藤川に沿って民家と耕地が散在する農山間部と海に面した僅かな土地に民家が集中する沿岸部とに分かれています。

その海・山が織りなす自然は豊かで美しく、町内のほぼ全域が奥伊勢宮川峡県立自然公園に指定されており、また伊勢志摩国立公園と吉野熊野国立公園の間に位置する風光明媚な町として知られています。また、町内には、古くから熊野詣の巡礼道として栄えた熊野古道も随所に残されており、伊勢神宮の別宮である瀧原宮をはじめ、三瀬坂峠や世界遺産に登録されている熊野古道ツヅラト峠があります。



たいちゃん・きーちゃん



南伊勢町 → 海、山と風がそよぐ自然豊かなまち

南伊勢町は、伊勢神宮正殿の真南に当たり、神宮林に接したまちです。深く入り込んだ湾を生かして、古くから漁業や製塩、あるいは海上交通の拠点として栄え、海とともに生きてきました。現在も三重県下の水揚げ高を誇る新鮮な魚介類が自慢です。また、平地の少ない中で貴重な田畠を大切に耕し、日当たりの良い斜面を柑橘栽培に生かすなど、海・山・川を暮らしの資源としてきました。「ハートの入り江」の見える鵜倉園地をはじめ、雄大な景色を感じることができる展望台も各地にあり、どの山に登っても海が見えるハイキング道も魅力的です。そして、「人」。人と人の心がつながり、お互いに支え合っている、笑顔で思いやりのある、そんなまちです。



たいみー



火振り神事



ハートの入り江（かさらぎ池）

明和町 → 歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和

明和町は、伊勢市、松阪市、玉城町、多気町に接した東西約 6km 南北約 11km、面積 41.04k m² の町で、東西では、国道 23 号と県道 37 号が横断しており、南北には、主要幹線道である明和中央線が縦断しています。鉄道は、近畿日本鉄道山田線が東西に横断し、斎宮駅、明星駅を有しています。

北部は、伊勢湾に面し大淀海岸、下御糸海岸があり、ひじきや貝などの水産業も盛んであり、町全体では稲作を中心とする農業が盛んな地域となっています。

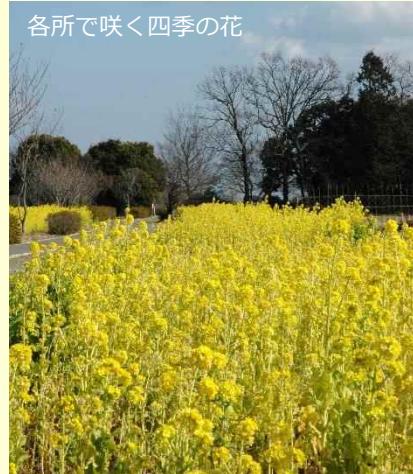
また、南北約 0.7km、東西約 2km の約 137.1ha に及ぶ「斎宮跡」があり、昭和 54 年 3 月に国史跡に指定されたことから、観光にも力を入れています。



めい姫



斎王まつり



各所で咲く四季の花



平野部の水田

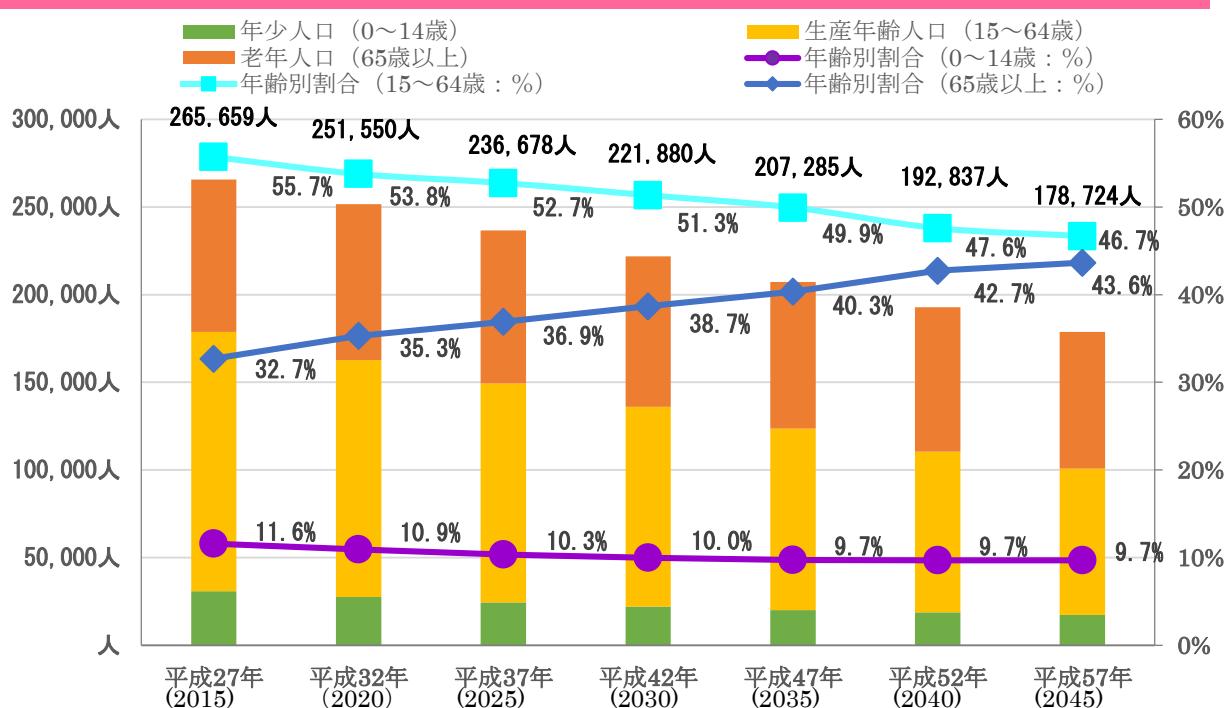
1 人口減少、少子高齢化

伊勢志摩圏域における人口は、昭和 60 年の 309,108 人（昭和 60 年国勢調査）をピークに減少傾向にあり、平成 27 年には 265,659 人（平成 27 年国勢調査）となっています。

また、年齢 3 区別的人口推移では、いずれの市町においても老人人口（65 歳以上）の構成比が上昇しており、圏域全体における老人人口（65 歳以上）構成比は平成 27 年で 32.7% と、昭和 60 年と比較すると 19 ポイント以上上昇するなど、急速な高齢化が進行しています。一方、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）の構成比は、それぞれ 11.6%、55.7% と、昭和 60 年と比較すると年少人口で 8.8 ポイント、生産年齢人口で 10.8 ポイント下降しています。

国立社会保障・人口問題研究所による平成 27 年国勢調査人口を基準とした人口推計では、【図表 1】及び【図表 2】のとおり、平成 57（2045）年における圏域人口は約 17 万 8 千人まで減少し、老人人口（65 歳以上）比率は約 44%まで上昇し、年少人口（0～14 歳）の構成比は、10%程度となり、生産年齢人口（15～64 歳）の構成比は 50%を割り込むと見込まれています。また、伊勢志摩圏域の社会増減（転入人口と転出人口の差）については、転出超過が続いている状況です【図表 3】【図表 4】。これらのことから、人口減少及び少子高齢化に対応したまちづくりを進めるとともに、社会を支える世代の定住を促進させることが課題であると考えられます。

【図表 1】年齢 3 区分人口と年齢別割合の推移



※『日本の地域別将来推計人口』（平成 30 年 3 月推計）の数値を用いて作成

※年齢別割合については、四捨五入の処理を加えていることから、合計が 100% にならない年があります。

【図表2】各市町別年齢3区分人口数の推移

(単位:人)

区分	市町名	H27(2015)年	H37 (2025) 年	H47 (2035) 年	H57 (2045) 年
年少人口 (0~14歳)	伊勢市	15,880	13,695	11,963	10,786
	鳥羽市	1,950	1,274	852	572
	志摩市	4,971	3,257	2,138	1,464
	玉城町	2,317	2,015	1,872	1,760
	度会町	1,010	807	639	520
	大紀町	758	492	326	214
	南伊勢町	860	421	213	111
	明和町	3,042	2,534	2,144	1,862
	計	30,788	24,495	20,147	17,289
生産年齢人口 (15~64歳)	伊勢市	74,310	67,319	59,664	50,959
	鳥羽市	10,640	7,376	4,970	3,268
	志摩市	26,551	19,766	13,721	8,961
	玉城町	9,120	8,820	8,122	7,237
	度会町	4,652	3,728	3,029	2,326
	大紀町	4,131	2,839	1,931	1,247
	南伊勢町	5,645	3,471	1,888	1,008
	明和町	12,981	11,511	10,188	8,425
	計	148,030	124,830	103,513	83,425
老人人口 (65歳以上)	伊勢市	37,627	39,005	39,023	38,802
	鳥羽市	6,858	6,714	5,941	4,732
	志摩市	18,819	18,254	16,815	14,423
	玉城町	3,994	4,503	4,893	5,151
	度会町	2,647	2,778	2,617	2,390
	大紀町	4,050	3,687	3,021	2,335
	南伊勢町	6,283	5,168	3,986	2,773
	明和町	6,563	7,244	7,329	7,404
	計	86,841	87,353	83,625	78,010
合計	伊勢市	127,817	120,019	110,650	100,547
	鳥羽市	19,448	15,364	11,763	8,572
	志摩市	50,341	41,277	32,674	24,848
	玉城町	15,431	15,338	14,887	14,148
	度会町	8,309	7,313	6,285	5,236
	大紀町	8,939	7,018	5,278	3,796
	南伊勢町	12,788	9,060	6,087	3,892
	明和町	22,586	21,289	19,661	17,685
	計	265,659	236,678	207,285	178,724

※『日本の地域別将来推計人口』(平成30年3月推計)の数値を用いて作成

【図表3】圏域市町の社会増減の状況

(単位：人)

		H26（2014）年	H27（2015）年	H28（2016）年	H29（2017）年
伊勢市	社会増減数	△224	△537	△255	△311
	※①圏域外	△448	△605	△443	△519
	※②圏域内	224	68	188	208
鳥羽市	社会増減数	△292	△243	△235	△241
	※①圏域外	△154	△138	△92	△105
	※②圏域内	△138	△105	△143	△136
志摩市	社会増減数	△451	△479	△225	△398
	※①圏域外	△264	△308	△152	△244
	※②圏域内	△187	△171	△73	△154
玉城町	社会増減数	108	30	17	△55
	※①圏域外	△4	△49	△35	△111
	※②圏域内	112	79	52	56
度会町	社会増減数	△14	△17	△55	△21
	※①圏域外	△35	△55	△37	△26
	※②圏域内	21	38	△18	5
大紀町	社会増減数	△86	△77	△97	△118
	※①圏域外	△78	△83	△84	△112
	※②圏域内	△8	6	△13	△6
南伊勢町	社会増減数	△184	△159	△201	△129
	※①圏域外	△96	△108	△114	△63
	※②圏域内	△88	△51	△87	△66
明和町	社会増減数	△14	101	54	53
	※①圏域外	△78	△35	△40	△40
	※②圏域内	64	136	94	93
合計	社会増減数	△1,157	△1,381	△997	△1,220
	※①圏域外	△1,157	△1,381	△997	△1,220
	※②圏域内	0	0	0	0

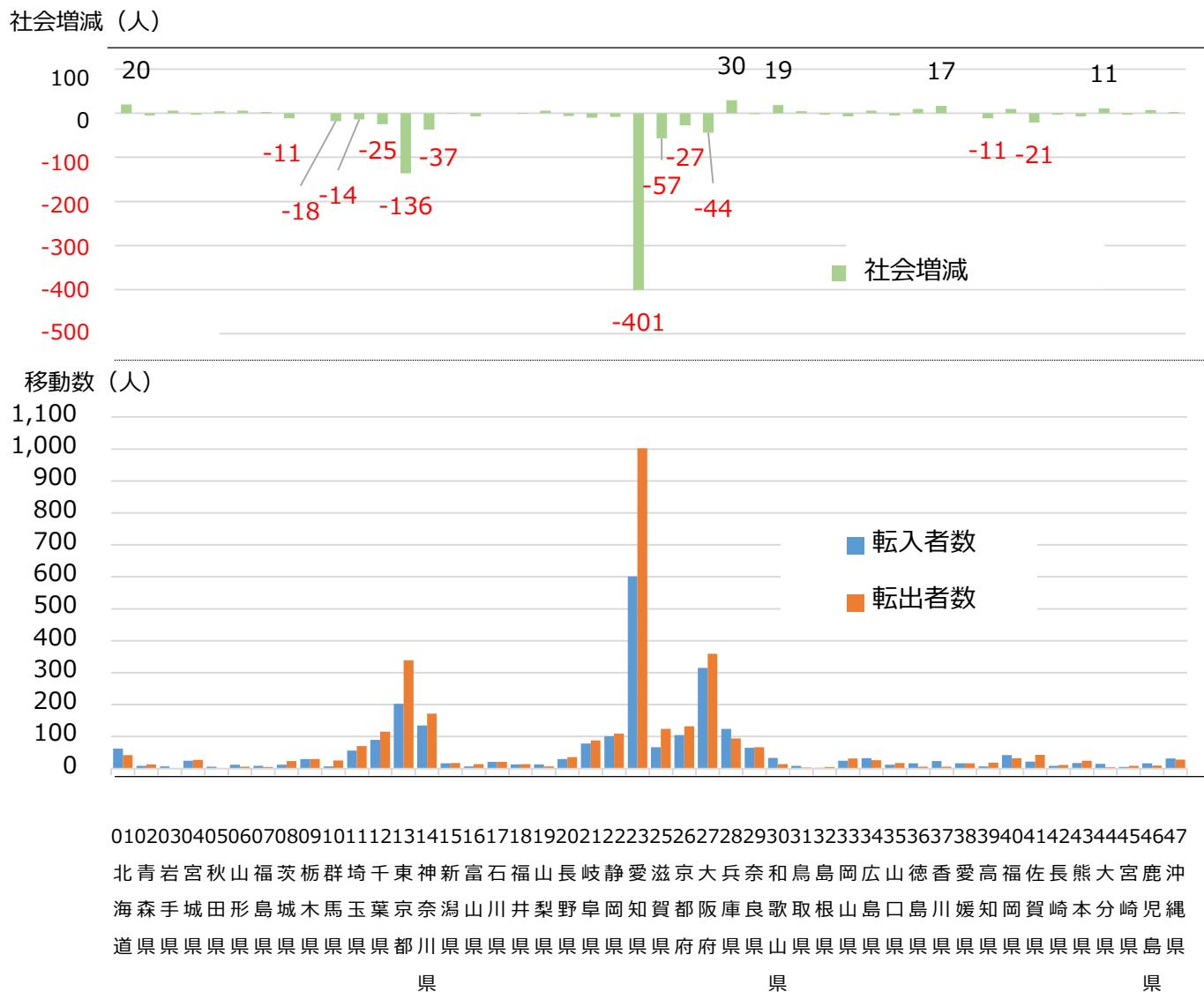
【※①圏域外】：伊勢志摩定住自立圏域外からの転入人口と転出人口の差

【※②圏域内】：伊勢志摩定住自立圏域の市町間での転入人口と転出人口の差

※人数は、住民基本台帳の人口移動データに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成し、地方公共団体に提供された集計表により作成

【図表 4】圏域の人口移動と社会増減（都道府県単位）

平成29年の圏域の人口移動と社会増減（都道府県単位）全体



※社会増減数の表記は、10人以上ののみ記載

※三重県内（伊勢志摩定住自立圏域間での移動を除く）：転入1,516人、転出2,027人で、社会増減-511人

※人数は、住民基本台帳の人口移動データに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成し、地方公共団体に提供された集計表により作成

2 地域資源の活用・地域の活性化

伊勢志摩圏域は、美しいリアス式海岸が広がる海の青と山々の鮮やかな緑に包まれた伊勢志摩国立公園を有し、また圏域内を水質日本一に選定された清流宮川が貫流するなど、県内屈指の自然豊かな地域です。【図表5】のとおり名所・旧跡など、多くの歴史的・文化的資源にも恵まれ、なかでも伊勢神宮は圏域の文化や民俗に深く関わり、圏域に一体感を与える重要な要素となっています。このように伊勢志摩圏域は、風光明媚な自然景観と多くの歴史的・文化的資源が相まって、全国有数の観光地として発展してきました。近年は、「伊勢志摩サミット」の開催を契機とした認知度の向上等により圏域全体の観光客数は増加傾向にあります【図表6】。産業についても、豊かな自然を活用して、農業・林業・漁業・畜産業・酪農業などが営まれており、特に漁業については、【図表7】のとおり県内随一の漁獲量（海面漁業）を誇る南伊勢町を筆頭に、圏域内で県内全体の約7割を占めています。また、伊勢志摩サミットでは圏域の食材が使用され、その素晴らしさに世界中から注目が集まりました。

今後も、こうした伊勢志摩圏域が持つ利点や強みである豊かな地域資源を保全、活用し、圏域全体の活性化に結びつけていくことが課題であると考えられます。

【図表5】伊勢志摩圏域における主な名所・特産品等

市町名	名所・旧跡	名産・特産品	祭・行事
伊勢市	伊勢神宮、神宮徵古館・農業館、神宮美術館、せんぐう館、朝熊山、伊勢志摩スカイライン、朝熊岳金剛證寺、おはらい町、おかげ横丁、猿田彦神社、外宮参道、伊勢河崎商人館、伊勢古市参宮街道資料館、宮川、五十鈴川、二見浦、二見興玉神社、夫婦岩、賓日館、音無山、伊勢安土桃山城下街、伊勢シーパラダイス、離宮院跡、大仏山、山田奉行所記念館、臥龍梅公園	伊勢うどん、伊勢玩具、伊勢一刀彫、伊勢根付、伊勢春慶、伊勢和紙、神具、和釣、真珠製品、伊勢沢庵、餅菓子、和菓子、酒粕漬け、穴子巻、さめのたれ、アサリ、ひじき、黒海苔、青さ混ぜ海苔、蓮台寺柿、横輪いも、朝熊小菜、トマト、イチゴ、メロン、青ねぎ、かぼちゃ、キク、バラ、ガーベラ、トルコキキョウ	[2~3月] おひなさまめぐり in 二見 [4月] 宮川春まつり [4・11月] 伊勢楽市 [5・11月] 外宮奉納市 [7月] 伊勢神宮奉納全国花火大会、二見大祭しめなわ曳 [8月] 外宮さんゆかたで千人お参り [10月] 初穂曳、伊勢まつり [11月] 秩父宮杯 全日本大学駅伝対校選手権大会 [12月] 野口みずき杯 お伊勢さんマラソン
鳥羽市	鳥羽水族館、三キモト真珠島、イルカ島、海の博物館、鳥羽展望台、海女文化資料館、常安寺、丸興山庫蔵寺、青峯山正福寺、九鬼嘉隆の首塚胴塚、金刀比羅宮鳥羽分社、海士潜女神社、神明神社（石神さん）、伊射波神社、彦瀧大明神（彦瀧さん）、神島灯台、監的哨跡、菅島灯台、鳥羽城三の丸広場、鳥羽大庄屋かどや、伊良子清白の家	伊勢えび、鮑、鯛、サザエ、牡蠣、岩力キ、蛸、ちりめんじゃこ、若布、ひじき、とろてん、真珠製品、干物、とばーがー、きんこ、アラメ、鳥羽弁当、島むすび、伊勢えび開き干し	[2月] 八幡祭 [3月] 御船祭 [4月] 鳥羽春まつり [5月] 石神さん春祭り [6月] 赤崎祭り [7月] しろんご祭り、鳥羽みなどまつり、相差天王くじら祭、鳥羽ビルフィッシュトーナメント [10月] 鳥羽クラフト展 [11月] 二船祭、御魚取神事

市町名	名所・旧跡	名産・特産品	祭・行事
志摩市	横山展望台、石仏（潮仏）、ともやま公園、鼻かけえびす、おうむ岩、伊雑宮、志摩国分寺、堂の山汗かき地蔵、爪切不動尊、金比羅山、志摩スペイン村、合歓の郷、大王埼灯台、安乗崎灯台	伊勢えび、的矢のかキ、あのりふぐ、アワビ、真珠、宝彩えび、てこね寿司、カツオ、干物、イチゴ、あおさ、南張メロン、きんこ（煮切り干し）、きんこ芋を使った焼酎「志州隼人」	[6月] 伊雑宮御田植祭、伊勢えび祭 [旧暦6月] 潮かけ祭り [9月] 安乗の人形芝居、わらじ祭り
玉城町	田丸城跡、村山龍平記念館、アスピア玉城（玉城弘法温泉）	ワインナーソーセージ（玉城豚100%）、しめ縄、イチゴ、梨、柿	[4月] 桜まつり [5月] アスピアチビッコまつり [7月] アスピア玉城夏まつり [8月] 夏まつり（商工会） [10月] アスピア玉城秋まつり 町民体育祭
度会町	木造十一面観音立像、久具都比売神社、おうむ石、乙女岩、一之瀬城址、獅子ヶ岳、宮リバ一度会パーク、遊水プール鏡、川上の清水、神宮御萱場、牛草山、長命寺	茶、椎茸、ブルーベリー	[2月] 棚橋お頭神事、下久具お頭神事、一之瀬獅子神楽 [4月] 宮リバ一度会パーク春まつり [8月] 麻加江かんこ踊り [9月] わたりいフェスタ in 鏡（商工会） [10月] 福祉ふれあいまつり
大紀町	滝原宮、頭之宮四方神社、熊野古道（ツヅラト峠、荷坂峠）、大平つつじ山、原始の不動滝「紀勢笠木渓谷」、向ヶ浜遊パーク、山海の郷紀勢、枝垂れ桜	松阪牛（七保牛）、鯛、ハマチ、ヒラメなどの養殖漁業、椎茸、酪農	[1月] 八幡祭 [旧暦1月] 赤船祭 [7月] おんべ祭、天王祭、滝原宮夏祭り [8月] 錦花火大会 [10月] 大紀ふれあいまつり [11月] 頭之宮四方神社例大祭 [3月] 錦ぶりまつり
南伊勢町	五ヶ所湾、剣崎、愛洲移香斎生誕地、五ヶ所城址、愛洲の館、南海展望公園、鵜倉園地（ハートの入り江）、中ノ磯展望台、二ラハマ展望台、倭姫命腰掛岩、西方寺（奈津觀音堂）、河村瑞賢生誕地、瑞賢公園、道方の浮島	あおさ、青海苔、伊勢えび、鯛、マグロ、ハマチ、ヒラメ、サザエ、アワビ、牡蠣、檜扇貝、柑橘類、玉子、五ヶ所小梅、押し寿司、カツオの生節、干物	[1月] 竜方祭 [1月・2月] 獅子舞（各地区） [6月・7月] 浅間祭 [7月] 天王祭、祇園祭 [8月] かんこ踊、剣祖祭 [11月] わくドキ南伊勢 [12月・1月] ルート260ライトアップ
明和町	斎宮跡、斎王の森、水池土器製作遺跡、隆子女王の墓、斎宮のハナショウブ群落	御糸織、伊勢ひじき、黒のり、大根、アサリ、バカガイ、トマト、ホールメロン、日本酒「神都の祈り」	[6月] 斎王まつり [7月～8月] 大淀祇園祭

資料出所：三重県市町要覧「平成29年度版」及び「平成30年度版」を基本とし、各市町聴き取りにより作成

【図表6】圏域内における観光レクリエーション入込客数

市町名	入込客延数（人）		主な施設等
	平成28年	平成29年	
伊勢市	18,268,240	19,231,033	神宮（内宮・外宮）、おかげ横丁、二見興玉神社
鳥羽市	4,441,441	4,244,632	鳥羽水族館、御木本真珠島、海の博物館
志摩市	3,869,148	4,041,742	志摩スペイン村、道の駅伊勢志摩、志摩マリンランド
玉城町	335,664	301,197	アスピア玉城（アグリ・ふれあいの館）
度会町	179,809	191,050	宮リバ一度会パーク、遊水プール鏡
大紀町	391,092	373,272	頭之宮四方神社、木つつ木館、瀧原宮
南伊勢町	288,935	286,292	海岸景観（釣り・レジャー・体験含む）
明和町	204,112	220,268	斎宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館、大淀海岸
圏域計	27,978,441	28,889,486	

資料出所：三重県観光レクリエーション入込客数推計書（平成28年、29年）

【図表7】海面漁業漁獲量及び主な魚種

市町名	海面漁業漁獲量	主な魚種
伊勢市	5,055 t	まぐろ類、さめ類、すずき類、貝類、あなご類
鳥羽市	23,540 t	さわら類、貝類、たい類、たこ類、海藻類
志摩市	10,780 t	かつお類、さば類、えび類、いわし類、あじ類
玉城町	—	—
度会町	—	—
大紀町	1,448 t	さば類、あじ類、かつお類、えび類
南伊勢町	80,126 t	いわし類、さば類、かつお類、まぐろ類、あじ類
明和町	112 t	貝類、たこ類
圏域計	121,061 t	
(参考) 県全体	170,427 t	

資料出所：農林水産省「平成28年海面漁業生産統計調査」

3 産業及び雇用

平成27年国勢調査結果によれば、【図表8】のとおり伊勢志摩圏域における産業別の就業人口は、農林水産業等の第1次産業は8,147人（6.4%）、サービス業、卸売・小売業、飲食店等の第3次産業は84,286人（65.9%）となっており、第1次産業については県全体と比較し2.8ポイント、第3次産業については3.8ポイント高くなっています。一方、製造業等の第2次産業の就業人口は31,497人（24.6%）で、県全体と比較し6.4ポイント低くなっています。

平成 22 年と平成 27 年を比較すると、伊勢志摩圏域における就業人口は 131,362 人から 127,850 人と 3,512 人減少し、第 1 次産業及び第 2 次産業においては就業者割合が、それぞれ 0.4 ポイント、1.1 ポイント低くなっています。前回の比較^{*}より就業人口等の減少は鈍化しているものの、依然として、第 1 次産業については、従事者の高齢化及び後継者不足の問題が顕著となっており、担い手の育成という課題に対応することが求められています【図表 9】【図表 10】。

また、雇用については、有効求人倍率が高い水準にあるものの、職種や経験・資格などにおける求人ニーズと求職ニーズのズレによる、いわゆる“雇用のミスマッチ”が続いており、その課題解消に向けての取組が求められています【図表 11】。

※前回の比較：国勢調査 H17 と H22 比較…就業人口 10,909 人減、第 1 次産業 1.8 ポイント減、第 2 次産業 2.4 ポイント減

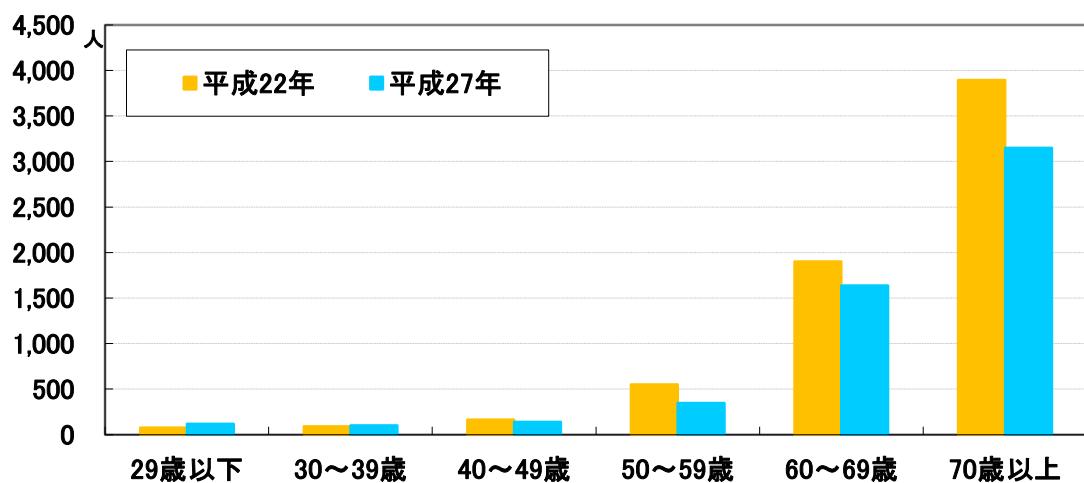
【図表 8】産業別就業者の推移 (単位：人、%)

市町名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		分類不能		合計
	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
伊勢市	1,896	3.1	16,752	27.2	40,912	66.4	2,075	3.4	61,635
鳥羽市	1,325	12.2	1,814	16.7	7,100	65.3	627	5.8	10,866
志摩市	2,489	9.8	4,838	19.1	17,150	67.6	897	3.5	25,374
玉城町	538	6.9	2,650	34.1	4,249	54.6	341	4.4	7,778
度会町	220	5.1	1,598	37.3	2,435	56.9	29	0.7	4,282
大紀町	420	9.8	1,373	32.1	2,486	58.0	4	0.1	4,283
南伊勢町	1,317	21.5	1,268	20.7	3,507	57.2	40	0.6	6,132
明和町	722	6.6	3,478	31.6	6,470	58.8	342	3.0	11,012
圏域計	8,927	6.8	33,771	25.7	84,309	64.2	4,355	3.3	131,362
(参考) 県全体	33,016	3.7	278,346	31.1	536,802	60.0	46,933	5.2	895,097
市町名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		分類不能		合計
	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
伊勢市	1,622	2.6	15,939	25.8	41,702	67.6	2,457	4.0	61,720
鳥羽市	1,430	14.4	1,691	17.0	6,545	65.8	287	2.9	9,953
志摩市	2,084	8.7	4,358	18.3	16,841	70.6	555	2.3	23,838
玉城町	554	7.1	2,588	33.4	4,518	58.3	92	1.2	7,752
度会町	278	6.7	1,421	34.3	2,419	58.3	29	0.7	4,147
大紀町	429	10.7	1,191	29.6	2,386	59.4	12	0.3	4,018
南伊勢町	1,109	20.5	1,038	19.2	3,178	58.7	85	1.6	5,410
明和町	641	5.8	3,271	29.7	6,697	60.8	403	3.7	11,012
圏域計	8,147	6.4	31,497	24.6	84,286	65.9	3,920	3.1	127,850
(参考) 県全体	31,229	3.6	270,322	31.0	541,969	62.1	29,253	3.4	872,773

資料出所：総務省統計局「平成 22 年国勢調査報告」「平成 27 年国勢調査報告」

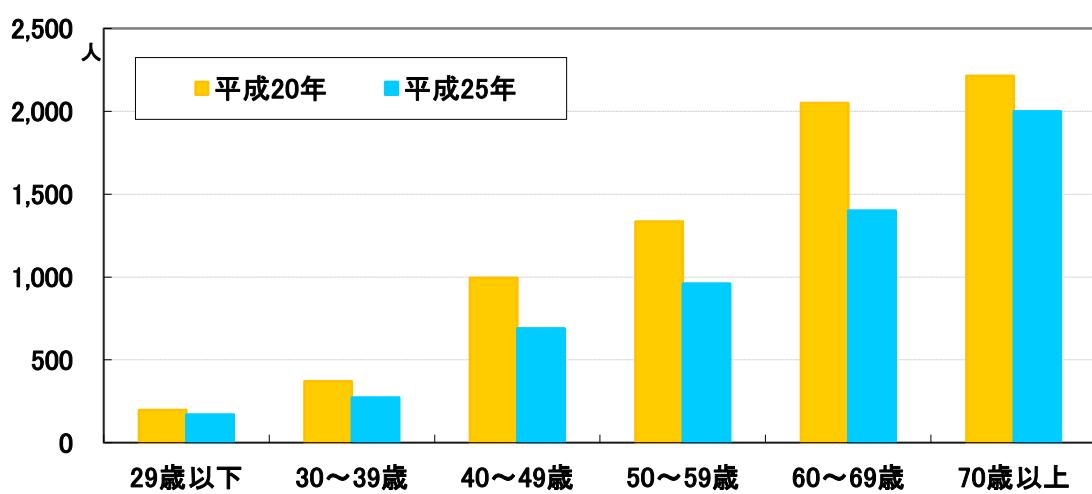
*割合については、四捨五入の処理を加えていることから、合計が 100%にならない場合があります。

【図表 9】伊勢志摩圏域における販売農家の年齢階層別農業就業人口



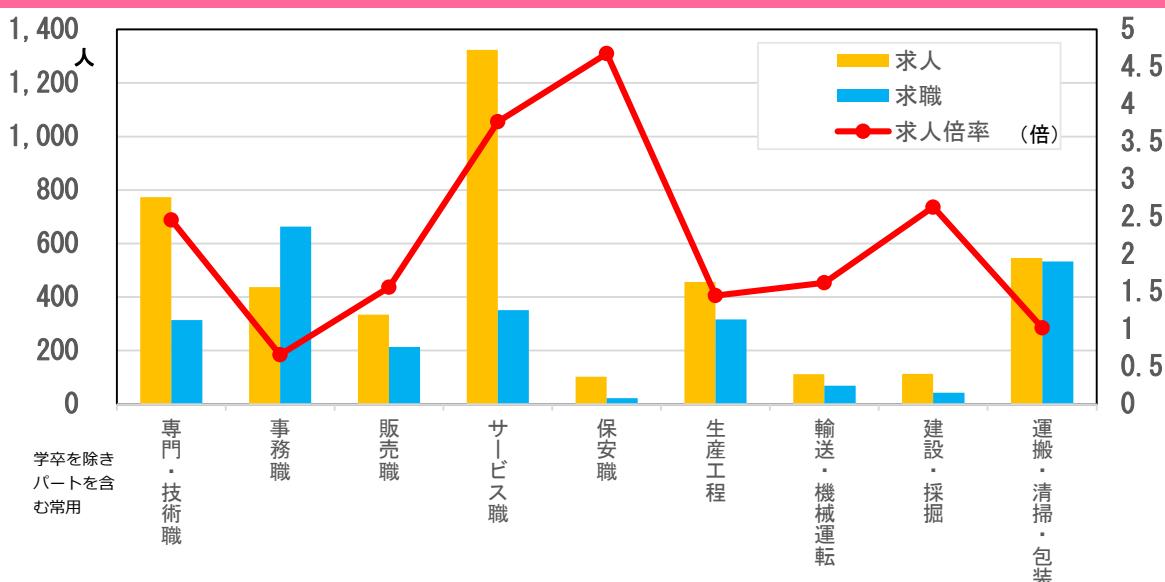
資料出所：農林水産省「農林業センサス報告書（農林業経営体調査）」※自営農業に主に従事した人のみ

【図表 10】伊勢志摩圏域における年齢階層別漁業就業者数



資料出所：農林水産省「漁業センサス報告書（漁業就業者統計）」

【図表 11】（参考）ハローワーク伊勢管内における求人・求職バランスシート



資料出所：三重労働局「求人・求職バランスシート（平成30年3月）」

4 生活機能の確保

(1) 地域医療

三重県地域医療構想による伊勢志摩区域※の総人口は、減少傾向にありますが、高齢者人口の増加により、入院患者数については、平成37（2025）年頃までは増加することが予測されます。医療ニーズは後期高齢者へのシフトが進行することから、急性期医療だけではなく、回復期や慢性期医療、さらには在宅医療や介護サービスに関する将来的にニーズが増加することが予測されます。また、疾患別では、救急医療や高度急性期医療の必要性が高い循環器系疾患の入院患者の増加が予測されます。

伊勢志摩区域における初期救急医療については、伊勢市休日・夜間応急診療所、鳥羽市休日・夜間応急診療所、志摩市休日夜間応急診療所において対応しています。休日・夜間の病院群輪番体制については、伊勢赤十字病院と市立伊勢総合病院の二つの病院が担っており、また急性期医療については、伊勢赤十字病院（伊勢市）、市立伊勢総合病院（伊勢市）、県立志摩病院（志摩市）の3病院が担っています。

伊勢赤十字病院については、救命救急センターを中心として高度な救急医療を担う三次救急医療機関及び小児医療の二次救急医療機関、地域医療支援病院に指定されており、伊勢志摩区域だけでなく県南部の中核病院として、広範囲に救急患者を受け入れる体制が整備されています。また、平成24年2月から県ドクターへリを導入し、伊勢赤十字病院と三重大学医学部附属病院が2か月交代で基地病院を担っています。市立伊勢総合病院は平成29年3月に、県立志摩病院は平成29年10月に地域医療支援病院に指定され、それぞれ伊勢志摩区域の医療の中核をなしています。

しかしながら、休日・夜間の病院群輪番体制が伊勢赤十字病院と市立伊勢総合病院との分担割合が5対1となっていることから、伊勢赤十字病院が二次救急の対応も必要となる病院群輪番体制の大部分を担当しなければならないなど、救急医療機能についても伊勢赤十字病院へ集中しているのが現状です。

※伊勢志摩区域

三重県では、市町を越えて、高度で特殊な医療を除く一般的な入院医療を提供する区域として、北勢・中勢伊賀・南勢志摩・東紀州の4つの二次医療圏を設定している。さらに、地域医療構想により、病床の機能分化・連携のほか、在宅医療等のより地域に密着した医療のあり方について議論・検討するため、南勢志摩医療圏に、伊勢志摩区域（伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・南伊勢町）を設定している。

【図表 12】伊勢志摩圏域における市町別医療施設数及び病床数（平成30年3月31日現在）

市町名	病院	医科診療所	歯科診療所	病床数
伊勢市	4	132 (1)	78 (2)	1,538
鳥羽市	0	20	7	0
志摩市	3	44	29	481
玉城町	1	10	7	69
度会町	0	5	3	0
大紀町	0	10 (1)	2	0
南伊勢町	1	11 (1)	4	91
明和町	2	15	9	312
総数	11	247 (3)	139 (2)	2,491

※（ ）は休止施設数（再掲） ※資料出所：伊勢保健所から聴き取りの上、作成

(2) 公共交通

ア 鉄道路線

伊勢志摩圏域における鉄道路線については、JR 参宮線・紀勢線、近畿日本鉄道山田線・鳥羽線・志摩線が通っており、両鉄道会社が乗り入れる伊勢市駅までは、名古屋から 1 時間 20 分程度、大阪から 1 時間 40 分程度でアクセス可能です。

- ◆JR 線の駅が所在する市町：伊勢市、鳥羽市、玉城町、大紀町
- ◆近鉄線の駅が所在する市町：伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町

イ 自動車道路網

高速道路は、圏域内を伊勢自動車道、紀勢自動車道が通っており、玉城 IC、伊勢西 IC、伊勢 IC、大宮大台 IC、紀勢大内山 IC の 5 つの IC からの利用が可能です。伊勢市中心部からのアクセスは、名古屋まで約 1 時間 20 分（伊勢自動車道、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道）、大阪まで約 2 時間 20 分（伊勢自動車道、新名神高速道路）、京都まで約 1 時間 30 分（伊勢自動車道、新名神高速道路）でアクセス可能です。

主要幹線道路は、伊勢二見鳥羽ライン、国道 23 号、国道 42 号、国道 167 号、国道 260 号が地域内で循環経路を形成しています。このことから、伊勢市から圏域内の半分が概ね 1 時間以内で移動可能であり、また、平成 29 年 3 月に伊勢二見鳥羽ラインが無料化され、同年 12 月には幹線道路である伊勢志摩連絡道路※（鵜方磯部バイパス：志摩市阿児町鵜方～志摩市磯部町穴川）が開通したことからも圏域内の交通利便性が高まり、救急救命医療や防災機能の強化、観光産業への効果が期待されます。

しかしながら、住民生活、産業及び経済活動を支える交通インフラの整備については、圏域内外の円滑な広域交通を確保するため、今後も主要幹線道路の整備促進や生活圏相互を結ぶ幹線道路の整備が求められています。

ウ 交通空白地

交通が不便な地域において、コミュニティバスの運行、路線バスの維持など、圏域市町それぞれで取組を行っています。コミュニティバスの運行については、人口減少・少子高齢化や運転免許証自主返納者の増加などの社会状況を踏まえると、今後ますます対象地域が増加することが予想されることから、住民の生活圏に対応した広域的な運行の検討など、さらなる利便性の向上及び利用促進を図るとともに、運行の効率化を行うことが求められています。

玉城町においては、先進的な取組としてデマンドバスの予約システムを導入するなど、全国的にも注目される取組を行っています。

※伊勢志摩連絡道路

三重県志摩市阿児町を起点とし伊勢市二見町に至る延長約 20km の新たな幹線道路で、伊勢地域と志摩地域の中心都市を相互に連結強化する道路

【図表 13】伊勢志摩圏域の鉄道路線及び主な道路網



第4章

圏域の将来像

1 目指すべき将来像

伊勢志摩圏域は、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでにも消防・救急、ごみ処理、福祉施設の運営など、連携した取組を進め、効率的な行政運営を行ってきました。

現在、日本は人口減少社会へと突入し、少子高齢化の急速な進行、産業や経済のグローバル化、国や地方の厳しい財政状況など、長年にわたって築かれたこれまでの社会構造の再構築が求められる、大きな転換期にあります。

こうしたなか、今後も自主的自立的に地域の活性化と持続的な発展を継続していくためには、単独自治体での事業展開には限界があると同時に効率的ではないと考えられます。

このような認識のもと、「伊勢志摩定住自立圏」として持続可能な地域社会を確立するため、各市町の自主性を重んじつつ、相互の連携を深めながら、それぞれの自治体が有する都市機能や地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体で確立していくことで、住民が安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指します。

2 圏域人口の将来展望

伊勢志摩定住自立圏を構成する各自治体では、これまでの人口動態を分析し、将来の人口の展望を示し、国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計の結果を基にした人口ビジョンを策定しています。そのため、圏域の将来人口の中長期の人口目標については、連携市町の人口ビジョンを踏まえて次のとおりとします。

圏域の 将来人口	平成32年度 (2020年)	平成37年度 (2025年)	平成42年度 (2030年)	平成47年度 (2035年)	平成52年度 (2040年)
	253,238人	241,807人	231,087人	221,479人	212,792人

※各市町策定の「人口ビジョン」により作成

3 将来像の実現に向けて

圏域内の各市町（行政）、関係団体、大学、企業、県等は、将来像の実現に向け、刻々と変化する圏域の現状及びその現状から捉えられる課題について、継続的に情報交換及び情報共有を行い、課題解決に向けた取組を進めることとします。

取組を進めるに当たっては、各市町における個別の取組を優先するものの、中心市と連携することにより、効果が高まる取組、効率的に実施できる取組、あるいは1市町では実施することが難しい取組などについて、連携して取り組むこととします。

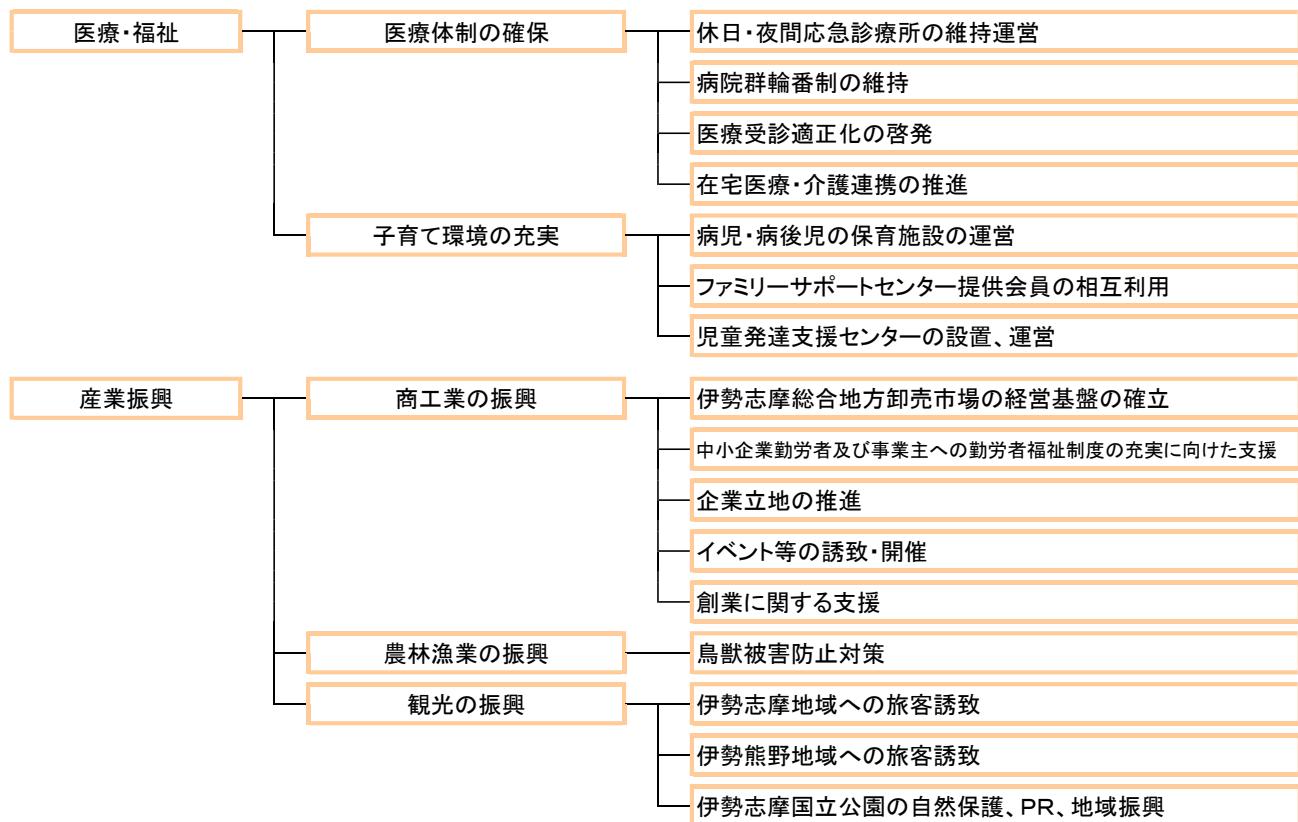
主な取組内容としては、圏域の課題を整理し、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点に立ち、医療・福祉、産業振興、公共交通などの各分野とし、それぞれの分野における人材の確保及び育成、情報の集約及び発信について積極的に取り組み、持続可能な公共サービスの提供、人口定住の促進につなげていきます。そして、国が推進する国際社会における持続可能な開発目標（SDGs（エス・ディ・ジーズ））についても、伊勢志摩定住自立圏が目指す持続可能な圏域づくりが、地方創生のさらなる実現に向けたSDGsの理念と重なるものと考え、共生ビジョンの各取組により推進していきます。

なお、具体的な取組内容については、第5章に記載します。

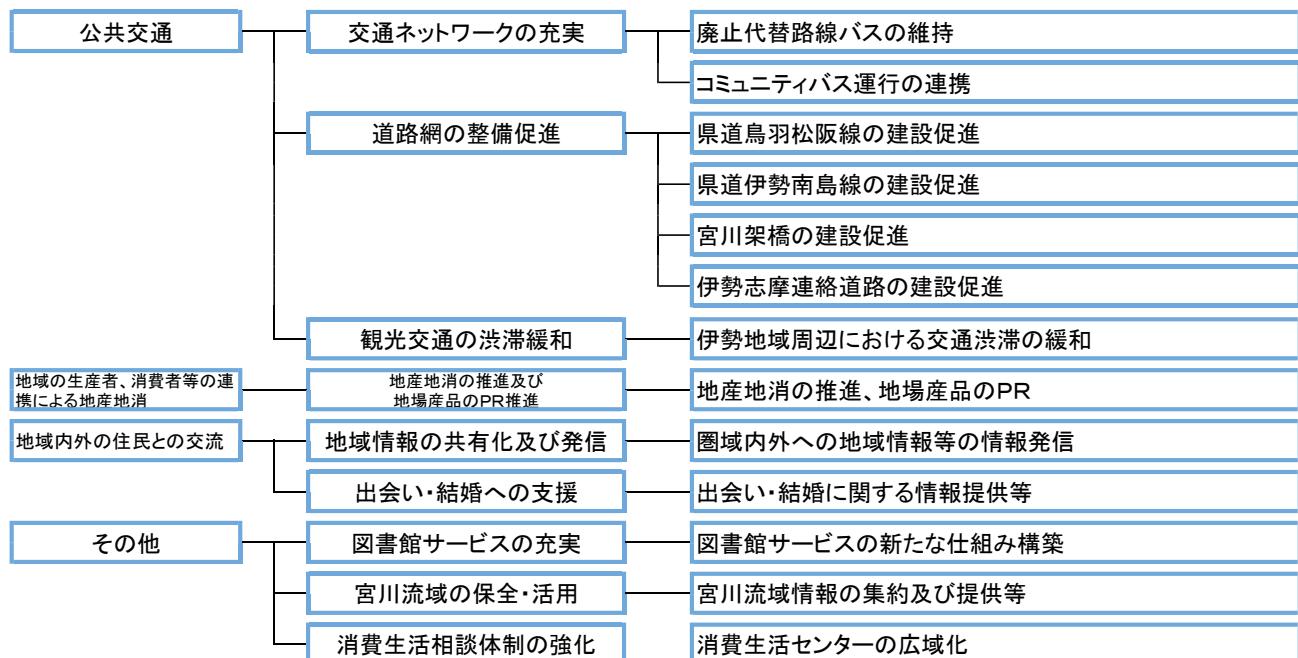
第5章

定住自立圏形成協定に基づき 推進する具体的取組

◆生活機能の強化に係る政策分野



◆結びつきやネットワークの強化に係る政策分野



◆圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野



ア 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療・福祉

(1) 医療体制の確保

取組事項	休日・夜間応急診療所の維持運営									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○	○	○	○			○		
現状と課題	圏域の休日・夜間に於ける一次救急医療は、伊勢市、鳥羽市及び志摩市の休日・夜間応急診療所にて行っている。内科、小児科とともに歯科を開設しているのは伊勢市休日・夜間応急診療所だけであるため、維持継続について継続した連携が求められるところである。									
事業の概要	伊勢市が伊勢地区医師会、伊勢地区歯科医師会及び伊勢薬剤師会に委託して実施する休日・夜間の一次救急医療体制(伊勢市休日・夜間応急診療所)を維持運営する。また、住民に対し、応急診療である旨の周知や受診マナーの啓発等を行う。									
期待される効果	休日・夜間の一次救急医療体制を確保することで、住民の休日・夜間における診療の不安を軽減するとともに健康管理に繋がる。									
中心市の役割	伊勢市休日・夜間応急診療所を維持運営する。									
連携市町の役割	伊勢市休日・夜間応急診療所(鳥羽市及び志摩市は歯科診療に限る。)の運営に必要な経費を人口比率に応じて負担する。									
事業費 (単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	125,215	120,883	127,198	121,747	121,747					
実績額 (単位:千円)	98,424	91,068	80,103							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
伊勢市休日・夜間応急診療所の運営							→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	開所日数	366	365	365			365			
	利用者数	9,755	3,415	4,052			10,000			
	今後の方向性	小児科医師不足により小児科診療が実施できなくなつた経過があるため、小児科医師の確保に努めるとともに、関係機関と調整を図り、安定した診療体制を維持する。また、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を行い、感染症の流行下においても一次救急としての医療提供を継続する。								
	備考									

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療・福祉

(1) 医療体制の確保

取組事項	病院群輪番制の維持									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○	○	○	○	○	○			
現状と課題	地域の休日・夜間における二次救急医療は、伊勢赤十字病院と市立伊勢総合病院の2総合病院が5:1の輪番制により行っている。									
事業の概要	地域内の2総合病院が輪番制により確保する二次救急医療体制の維持に必要な運営費の一部を助成する。									
期待される効果	二次救急医療体制を維持確保し、住民が24時間いつでも診療が受けられる体制の確保に繋がる。									
中心市の役割	病院群輪番制による救急医療について、運営費の一部を助成し支援する。									
連携市町の役割	病院群輪番制による救急医療について、運営を支援するため経費を人口比率に応じ負担する。									
事業費（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	34,952	34,597	34,668	34,597	34,597					
実績額（単位：千円）	34,952	34,597	34,668							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	病院群輪番制病院への支援						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	開所日数(日赤・伊勢)	492	487	488			490			
	利用者数(日赤・伊勢)	18,726	12,217	17,592			18,200			
今後の方向性	地域内2か所の総合病院が輪番制により休日及び夜間における重病救急患者の受入れに対応する二次救急医療体制を確保するため、引き続き運営費の一部を助成し支援する。また、適切な受診の啓発を行う。									
備考	令和4年度から鳥羽市・志摩市追加									

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療・福祉

(1) 医療体制の確保

取組事項	医療受診適正化の啓発									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○			○	○	○	○			
現状と課題	圏域においては、地域の医療機関が連携し、医療機能に応じた医療機関の役割分担が進められている。軽症患者が二次救急を不適切に受診する例などにより、本来の医療機能を十分発揮できない場合が生じている。									
事業の概要	住民を対象として、救急時等における病状に応じた医療機関の適切な受診、「かかりつけ医」を持つこと等の啓発を、地域の実状を考慮して広報、CATV、救急・災害を考える集いなどで行う。									
期待される効果	「かかりつけ医」を持つことにより、平時の健康管理とともに、救急時においても適切な対応ができる体制整備が進められる。かかりつけ医と最寄の医療機関及び救急病院の役割分担についての理解も住民に広がり、適切な受診が促される。									
中心市の役割	連携市町と連携し、住民等への啓発等を行う。									
連携市町の役割	中心市と連携し、住民等への啓発等を行う。									
事業費（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	2,620	2,620	1,800	1,800	1,800					
実績額（単位：千円）	1,709	0	0							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	広報、CATV、イベント等による住民への啓発						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	啓発活動回数	2	0	0			2			
	参加人数	900	0	0			700			
今後の方向性	令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染対策が困難なことから、例年開催している啓発イベントを中止したが、圏域の救急医療を守るために、啓発手段を工夫しながら引き続き連携市町と協力し啓発を行う。									
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療・福祉

(1) 医療体制の確保

取組事項		在宅医療・介護連携の推進										
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町			
		○			○	○		○				
現状と課題		在宅医療・介護連携については、その保険制度が異なることなどにより、多職種間の相互の理解や情報の共有が十分にできていないことなど、必ずしも円滑に連携がなされていない。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うことが求められる。										
事業の概要		地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療・介護資源を把握するとともに、課題の抽出と対応策を検討し、解決に向けた取組につなげる。										
期待される効果		在宅医療・介護に関わる専門職の連携が円滑に行われることにより、高齢者の在宅生活支援に必要な体制の整備につながる。										
中心市の役割		在宅医療・介護連携支援センターの運営を推進し、関係市町と連携し、在宅医療・介護連携推進のために必要な取組を行う。										
連携市町の役割		中心市と連携するとともに、協議の上、事業の実施に必要な経費を負担する。										
事業費（単位：千円）		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
		15,000	15,000	15,840	15,840	15,840						
実績額（単位：千円）		15,000	15,775	13,993								
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況					
	事業の実施						→ A:実施中					
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
	在宅医療・介護連携支援相談窓口設置	1	1	1			1					
	連携推進会議の開催回数	1	2	2			2					
	在宅医療・介護等多職種研修回数	4	4	7			4					
今後の方向性		在宅医療・介護連携支援センターを核として関係市町が連携し、地域の医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。										
備考		在宅医療・介護連携支援センターを伊勢市、玉城町、度会町、南伊勢町が共同で設置し、伊勢地区医師会へ業務を委託している。 【事業内容】ア)地域の医療・介護の資源の把握／イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討／ウ)切れ目がない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進／エ)医療・介護関係者の情報共有の支援／オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援／カ)医療・介護関係者の研修／キ)地域住民への普及啓発										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療・福祉

(2) 子育て環境の充実

取組事項	病児・病後児の保育施設の運営									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○			○	○	○	○	○		
現状と課題	病気あるいは病気回復期にある集団保育が困難な児童(小学6年生まで)を保育できる専用施設「病児保育エンゼル」を有する小児医療機関に運営を委託している。住民への周知拡大が課題となっている。									
事業の概要	圏域内の住民の仕事と子育ての両立を支援するため、病児・病後児を専用施設で保育する事業を共同で実施して、広域利用の推進を図る。									
期待される効果	事業の普及啓発や利用者の拡大が期待でき、圏域内で安心して子育てができる環境を提供することができる。									
中心市の役割	事業の実施に必要な事務を行うとともに、住民への周知活動を行う。また、連携市町と協議の上、病児・病後児保育の実施に必要な経費を負担する。									
連携市町の役割	中心市と協議の上、事業の実施に必要な経費を負担する。また、中心市と連携して住民への周知活動を行う。									
事業費 (単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	17,558	18,007	18,007	18,632	18,632					
実績額 (単位:千円)	17,899	17,899	15,032							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
事業の実施及び費用負担							A:実施中			
周知活動							A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	利用者数	1,070	301	535			960			
今後の方向性	圏域内の住民の仕事と子育ての両立を支援するため、引き続き病児・病後児を専用施設で保育する事業を共同で実施して、広域利用の推進を図る。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は減少しているが、事業の実施に影響がないよう経費の負担等の対応を考えていく。									
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療・福祉

(2) 子育て環境の充実

取組事項	ファミリーサポートセンター提供会員の相互利用									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○			○	○	○	○			
現状と課題	伊勢市は単独(委託先:NPO法人三重みなみ子どもネットワーク)で、玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町(及び大台町)は広域連携(委託先:NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター、運営者:NPO法人三重みなみ子どもネットワーク)で事業を実施している。利用にあたっての利便性向上に向けた提供会員の確保が課題となっている。									
事業の概要	子育ての手助けができる人(提供会員)を手助けが必要な人(依頼会員)の依頼に応じて紹介する事業について、各市町で実施する事業の充実に努めつつ、依頼会員の利便性向上を図るために、提供会員の相互利用の推進を図る。									
期待される効果	依頼会員への安定的なサービス提供と利便性向上を図ることができる。また、圏域内において就労する人に、安心して子育てができる環境を提供することができる。									
中心市の役割	連携市町と提供会員の情報を共有して、依頼会員に提供する。									
連携市町の役割	中心市と提供会員の情報を共有して、依頼会員に提供する。									
事業費 (単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	14,399	15,181	15,234	14,426	14,426					
実績額 (単位:千円)	14,152	15,106	14,495							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	情報交換・提供						→ A:実施中			
	提供会員数の拡大						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	利用者数	952	1,192	1,261			2,200			
	提供会員数	237	223	185			300			
今後の方向性	各市町ホームページへの掲載等により制度の周知を行うとともに、提供会員養成講座の実施により提供会員の確保に取り組んできた。しかし、利用控えや講座の延期等、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、利用者及び提供会員の拡大には至っていない。 今後は、各市町のSNSを含む様々な手法を活用しながら広く制度を周知し、利用者の増加及び提供会員の確保に努める。									
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療・福祉

(2) 子育て環境の充実

取組事項	児童発達支援センターの設置、運営									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○	○	○	○	○	○			
現状と課題	国が定める基本指針では、障がい児に対し必要な発達支援が受けられるよう障がい児支援の提供体制の整備を図るために、地域における中核的な支援機関となる「児童発達支援センター」を各市町又は圏域に1か所以上設置することとされている。									
事業の概要	「児童発達支援センター」を設置し、連携市町における中核的な支援機関として専門的な知識に基づく技術的な助言、援助を障害児通所支援事業者等へ行う。また、就学前児童の通所支援を実施する。									
期待される効果	児童発達支援センターの設置及び放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の実施により、重層的な地域支援体制が構築できる。									
中心市の役割	児童発達支援センターを設置、運営とともに、関係の市町と連携し、発達障がいを中心とした支援に必要な取組を行う。									
連携市町の役割	中心市と連携するとともに、協議の上、児童発達支援センターの設置、運営に必要な経費を負担する。									
事業費（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	未定	187,209	41,044	43,948	43,948					
実績額（単位：千円）	112,000	173,363	36,941							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	児童発達支援センターについての検討	→					C:実施終了			
	児童発達支援センターの運営						A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度(9月末)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	児童発達支援センターの設置	—	1	1			1			
	連携会議、研修会の実施回数	—	2	2			2			
今後の方向性	児童発達支援センターとして、「地域の障がい児やその家族の相談支援」や「障がい児を預かる施設への援助」等を行う。									
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

2 産業振興

(1) 商工業の振興

取組事項	伊勢志摩総合地方卸売市場の経営基盤の確立									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○	○	○	○		○			
現状と課題	伊勢志摩総合地方卸売市場については、自立経営への転換を図り、民間主導の経営化への移行について進めていくことが求められている。また、昭和57年に建設された当施設については、老朽化が進んでいることから、修繕及び設備更新を計画的に実施する必要がある。									
事業の概要	持続可能な経営が可能となるよう、経営改善に取り組む。									
期待される効果	生産者には確実な販路を、流通・小売業者には生鮮食料品の安定的・効率的な取引の場を提供できる。消費者には「安心・安全」な生鮮食料品の安定した供給を行うことができる。									
中心市の役割	連携市町(株主)と連携し、卸売市場の運営に関する調整や支援を行う。									
連携市町の役割	中心市(株主)と連携し、卸売市場の運営に関する協議や支援を行う。									
事業費 (単位:千円)	R1年度 0	R2年度 0	R3年度 0	R4年度 0	R5年度 0					
実績額 (単位:千円)	0	0	0							
実施スケジュール	具体的な内容 経営改善	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況 → A:実施中			
取組の実績	成果指標 繰越利益剰余金(千円)	R1年度 49,713	R2年度 59,921	R3年度 70,599	R4年度	R5年度	目標値 71,977			
	今後の方向性	伊勢志摩地域の拠点市場として、地域住民への生鮮食料品の安定供給と、地域生産者の安定的な販路維持を図るためにも、当卸売市場の経営の安定化は必要不可欠である。平成27年度には開業以来初めて累積黒字を計上し、以降順調に増加させていることから、今後も関係市町が連携して運営に関し調整、支援していく。								
	備考	取組実績の成果指標としている繰越利益剰余金が目標値に向けて順調に伸びている理由として、空きテナントへの入居促進による使用料収入の増や低利融資への借換えによる支払利息の軽減、収支資金計画の見直し等、経営改善計画の着実な実施によるものとみている。								

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

2 産業振興

(1) 商工業の振興

取組事項	中小企業勤労者及び事業主への勤労者福祉制度の充実に向けた支援									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○		○						
現状と課題	中小企業は独自に勤労者福祉事業を実施することが難しい企業が多く、当地域に存在する事業所の大半は中小企業である。また、労働者の雇用定着を図る上でも勤労者福祉事業の充実が求められている。 福利厚生事業を提供する一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターの会員数は、令和元年度から減少しており、安定的な運営を行うためにも会員拡大が課題となっている。									
事業の概要	中小企業で働く勤労者の福祉向上と中小企業の発展を図るために、一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターに対し、事業運営に必要な管理運営費と事業費を補助対象とし、補助金を交付する。									
期待される効果	中小企業の振興を図ることにより、地域の活性化に繋がる。									
中心市の役割	伊勢市内に設置された一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターと連携を図るとともに、連携市町と運営に関する協議及び支援を行う。									
連携市町の役割	事業所などに事業のPRを行うとともに、中心市と運営に関する協議及び支援を行う。									
事業費（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	13,284	13,284	13,284	13,284	13,284					
実績額（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	13,284	13,284	13,284							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	調整(負担割合、連携市町、サービス内容等)、管理						→ A:実施中			
	広報活動						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	センターの会員数 (4月1日現在)	5,317	5,207	5,183			5,500			
	今後の方向性	一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターの運営が適切に行えるよう、連携市町と調整し支援を行っていく。 目標達成に向けて、広報、加入促進活動の充実などを一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターと共同で行っていく。								
	備考									

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

2 産業振興

(1) 商工業の振興

取組事項		企業立地の推進										
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町			
		○	○	○	○	○		○				
現状と課題		三重県内では、道路交通網・リニア新幹線の整備状況から北勢方面への企業立地が盛んである。 伊勢志摩地域には大規模な工業団地が無く、個別にPRしても効果が薄い。 伊勢志摩地域が共同で企業誘致活動をし、操業環境を周知していくことが課題である。										
事業の概要		三重県が主催する企業セミナーで、伊勢志摩地域の操業環境等をPRし企業の誘致に向け取り組む。 また、工場等の新設及び増設等の設備投資による事業拡張を推進する。										
期待される効果		広域で連携して企業立地を促進することにより、圏域の経済活性化及び雇用の確保に繋がることが期待される。										
中心市の役割		三重県と協議・調整をし連携を図る共に、連携市町と必要な取組を行う。										
連携市町の役割		中心市と連携し、共に事業の実施を行う。										
事業費（単位：千円）		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
		0	556	450	285	285						
実績額（単位：千円）		394	0	0								
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況					
	ガイドブック作成		→				C:実施終了					
	三重県主催企業セミナーでのPR						A:実施中					
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
	設備投資件数(雇用創出)	13	14	22			40					
	雇用創出人数	70	92	78			240					
今後の方向性		伊勢志摩地域は工業団地が少なく、大規模な工業団地が無い状況である。 このことから、地域外からの企業誘致については厳しいところがあるため、優遇制度等により地域内企業の流出を防止する施策を講じながら、設備投資による雇用の創出に向け引き続き取り組んでいく。										
備考		・事業所数(製造業及び宿泊施設)の推移 平成26年 823、平成27年 885、平成29年 765、平成30年 757、 令和元年 737、令和2年 728、										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

2 産業振興

(1) 商工業の振興

取組事項	イベント等の誘致・開催										
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町			
現状と課題	平成25年の神宮式年遷宮、平成28年の伊勢志摩サミットの開催を契機として伊勢志摩圏域の知名度・魅力度は向上しており、これを一過性のものとしないためにも、継続的に圏域の魅力を発信することが求められている。										
事業の概要	圏域内の多産業への経済波及と交流人口の拡大を図るために、圏域市町、県、民間団体等が集客力・発信力の高いイベント等を誘致・開催する。										
期待される効果	圏域内の多産業への経済波及が期待されるとともに、伊勢志摩圏域の魅力が国内外に発信されることによる交流人口の拡大等に繋がる。										
中心市の役割	各イベント等の誘致及び開催に取り組む組織等において、連携市町と連携し、必要な取組を行う。										
連携市町の役割	各イベント等の誘致及び開催に取り組む組織等において、中心市と連携し、必要な取組を行う。										
事業費（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
	0	0	0	1,400	1,400						
実績額（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
	0	0	0								
実施スケジュール	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況					
三重とこわか国体の開催	—	—	➡			C:実施終了					
三重とこわか大会の開催	—	—	➡			C:実施終了					
全国大会等の誘致・開催					➡	A:実施中					
取組の実績	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
誘致・開催件数			0			2					
誘致活動数 (働きかけた団体数)						2					
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の感染防止等の観点から、大規模イベント等の開催を取り巻く環境は厳しい状況にあり、令和3年度に開催を予定していた三重とこわか国体・三重とこわか大会は中止となった。今後の誘致に関しては、情勢を見極めながら対応していく。										
備考											

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

2 産業振興

(1) 商工業の振興

取組事項		創業に関する支援										
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町			
現状と課題		これまで地域経済を支えてきた中小企業・小規模事業者の数が年々減少を続けており、地域の活力が失われつつある。また、進学や就職などの理由で地域を離れ愛知県等3大都市圏へ転出する若者が後を絶たず、人口減少に拍車をかけている。このような状況において、新たな地域経済の担い手を創出するため、創業の促進が求められている。										
事業の概要		産業の振興、雇用の創出を図るため、創業を支援する。										
期待される効果		圏域における創業を促進することで、新たな担い手による地域産業の振興及び雇用の創出につながる。										
中心市の役割		連携市町及び関係機関等と連携し、創業に関する支援を行う。										
連携市町の役割		中心市及び関係機関等と連携し、創業に関する支援を行う。										
事業費（単位:千円）		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
		35,040	32,352	29,936	37,872	35,320						
実績額（単位:千円）		16593	15153	31,097								
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況					
	創業支援事業計画に定める創業セミナー等の開催						→ A:実施中					
	創業に関する情報の収集・発信、共有						→ A:実施中					
	創業希望者への補助の実施						→ A:実施中					
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
	セミナー参加者数(延べ)	169	348	587			120					
	補助件数	6	28	55			10					
今後の方向性		新たな地域経済の担い手の創出や若者等の移住・定住を促進するため、連携市町及び関係機関等と連携し、新型コロナウイルスに注意をはらいながら創業セミナーや創業支援等を行うほか、創業に関する情報発信等にも注力し、圏域における創業の促進に取り組んでいく。										
備考												

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

2 産業振興

(2) 農林漁業の振興

取組事項	鳥獣被害防止対策										
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町			
	○	○	○	○	○	○	○	○			
現状と課題	鳥獣被害防止対策は各市町において積極的に取り組んでいるが、有害鳥獣の繁殖率は高く、農作物等への被害に苦慮している状況である。今後も各市町での取組を進めながらも、圏域で連携・協力しながら鳥獣被害防止対策を実施していくことが有効である。										
事業の概要	有害鳥獣による農林水産業被害を防止するため、関係市町と連携して対策を実施する。										
期待される効果	関係市町が連携して対策を実施することにより、効果的な被害防止を図ることができる。										
中心市の役割	連携市町と鳥獣被害対策に関する情報交換等を行う。必要に応じ、連携市町と共同して鳥獣被害防止対策を行い、効果的な被害対策を行う。										
連携市町の役割	中心市と鳥獣被害対策に関する情報交換等を行う。必要に応じ、中心市と共同して鳥獣被害防止対策を行い、効果的な被害対策を行う。										
事業費（単位：千円）	R1年度 97,820	R2年度 94,125	R3年度 119,234	R4年度 124,494	R5年度 未定						
実績額（単位：千円）	94,572	112,220	102,945								
実施スケジュール	具体的な内容 連携して行う事業を検討	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況 A:実施中				
取組の実績	成果指標 駆除件数 鳥獣被害額(千円)	R1年度 9,037	R2年度 9,139	R3年度 7,859	R4年度	R5年度	目標値 7,164 64,863				
	今後の方向性	農作物等への鳥獣被害の減少のために、圏内の市町が県の補助事業等を活用し駆除件数の増加を図っていく。 今後も、定期的に情報共有を行なながら、効果的な整備や捕獲の検討・実施等を行い、連携を図っていく。									
	備考	R3年度については、豚熱により野生のイノシシがつい死したことが駆除件数及び被害額減少の一因と考えられる。									

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

2 産業振興

(3) 観光の振興

取組事項	伊勢志摩地域への旅客誘致									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○	○	○	○		○	○		
現状と課題	地域間で連携し、伊勢志摩地域の誘客宣伝・誘致活動を行うことにより伊勢志摩地域を活性化する。									
事業の概要	伊勢志摩地域の情報発信、修学旅行等の誘致、ビジット伊勢志摩事業の実施、インバウンド事業の実施、伊勢志摩観光振興プランの策定等、伊勢志摩地域への旅客誘致を図る。									
期待される効果	伊勢志摩地域の魅力創出・発信を行うことによる、伊勢志摩地域への観光客の増大並びに観光振興による地域間連携の強化等に繋がる。									
中心市の役割	伊勢志摩観光コンベンション機構における連携事業を中心とし、連携市町と連携し、必要な取組を行う。									
連携市町の役割	伊勢志摩観光コンベンション機構における連携事業を中心とし、中心市と連携し、必要な取組を行う。									
事業費（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	50,003	54,973	54,986	53,700	53,700					
実績額（単位：千円）	50,003	45,185	54,987							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	観光情報の発信						→ A:実施中			
	学生団体の誘致活動等						→ A:実施中			
	ビジット伊勢志摩事業の実施						→ B:未実施			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	旅客数(万人)	3,026	1,809	1,403			2,994			
今後の方向性	伊勢志摩地域の観光客を増加させるには、地域が一体となって取り組むことが重要であるため、実施する事業については隨時見直しを行なながら、今後も積極的に進めていく。ビジット伊勢志摩事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、令和2～4年度は別事業(国内誘客事業)として実施しているが、収束状況などを踏まえ再開する予定。									
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢志摩観光コンベンション機構負担金: 伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、明和町、多気町、松阪市、三重県他民間団体 ・旅客数は三重県観光レクリエーション入込客推計(延数) ・目標値はH29実績の5%増(伊勢志摩観光振興プランに準ずる) 									

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

2 産業振興

(3) 観光の振興

取組事項	伊勢熊野地域への旅客誘致									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○		○		○				
現状と課題	歴史的に参拝客を魅了してきた伊勢・熊野地域で協力して宣伝事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた外国人観光客への訴求も重視しつつ、令和6(2024)年の「熊野古道世界遺産登録20周年」に向け、更なる伊勢熊野地域への旅客誘致に取り組む必要がある。									
事業の概要	お伊勢参りと熊野詣でを目的とした旅客の誘致を行い、関係団体間の相互の情報交換及び情報発信に取り組む。									
期待される効果	伊勢熊野地域の魅力創出・発信を行うことによる、伊勢熊野地域への観光客の増大に繋がる。									
中心市の役割	伊勢熊野観光連絡協議会の事務局運営を行い、連携市町との連絡調整、事業の調整を行う。									
連携市町の役割	伊勢熊野観光連絡協議会の構成団体として中心市と共に必要な取組を行う。									
事業費 (単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	300	300	300	300	300					
実績額 (単位:千円)	300	300	300							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
取組の実績	観光パンフレットの作成・増刷						→ A:実施中			
	ノベルティの作成						→ B:未実施			
	PRイベントの開催						→ B:未実施			
	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	熊野古道来訪者数	376,258	226,406	245,833			453,000			
	今後の方向性	世界遺産登録20周年に向け、伝統・文化を担う次世代の育成及びインバウンドの受入環境整備を実施するため、引き続き関係市町と連携して熊野古道地域への誘客・振興等に努めていく。								
	備考									

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

2 産業振興

(3) 観光の振興

取組事項	伊勢志摩国立公園の自然保護、PR、地域振興									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○	○				○			
現状と課題	<p>(一財)伊勢志摩国立公園協会、伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会等に加盟し、情報発信、自然観察、清掃活動などを実施している。</p> <p>平成28年度には、環境省が開始した国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく「国立公園満喫プロジェクト」において、先行的に取り組む国立公園の一つに伊勢志摩国立公園が選定されたことに伴い、地域協議会が立ち上がり、「ステップアッププログラム2020」を策定した。</p> <p>平成29年度には、「エコツーリズム推進協議会」が立ち上がり、関係市町でエコツーリズムを推進する体制が確立された。</p> <p>今後は、令和3年3月に策定した「ステップアッププログラム2025」に基づき、環境整備を進めると同時に、関係市町及び民間事業者が連携し、国立公園地域へ観光客を惹きつける取組を行う必要がある。</p>									
事業の概要	調査研究、保護維持、開発改善、紹介宣伝、目的を同じくする他団体との情報共有の他、自然ふれあい活動の推進・普及啓発、自然情報の収集・提供、調査研究、地域交流、美化清掃、横山ビジターセンターの管理運営等に取り組む。また、国立公園満喫プロジェクトの開始に伴い、地域協議会で作成した「ステップアッププログラム」の達成に必要な活動に取り組む。									
期待される効果	伊勢志摩地域の自然を目的に訪れる観光客が増加することに繋がる。									
中心市の役割	一般財団法人伊勢志摩国立公園協会、伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会を活用するなどし、関係市町と連携し必要な取組を行う。									
連携市町の役割	一般財団法人伊勢志摩国立公園協会、伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会を活用するなどし、中心市と連携し、必要な取組を行う。									
事業費（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	294,625	333,648	291,707	325,950	未定					
実績額（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	242,350	257,207	244,816							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	伊勢志摩国立公園ステップアッププログラムに基づく取組						→ A:実施中			
	横山ビジターセンターの管理運営						→ A:実施中			
	清掃活動、自然観察会等の実施						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者数	71,000	-	-			100,000			
	横山ビジターセンターの利用者数	48,936	20,563	12,165			45,000			
	自然観察会の参加者数	160	149	221			500			
	今後の方向性	令和3年3月に策定した「ステップアッププログラム2025」に基づいて、関係機関と連携を図り、伊勢志摩国立公園の自然保護、PR、地域振興のほか、日本人観光客や将来回復するであろう訪日外国人を惹きつける取組を引き続き実施していく。								
	備考	令和3年度の実績について、横山ビジターセンターは、緊急事態宣言の発令や改修工事等の影響で、令和3年8月から同4年3月にかけて休館した結果、前年比減となっている。一方、自然観察会は、屋外体験の人気や無料プログラムの追加、活動一回の人数枠の追加等により回復傾向にある。								

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

(1) 交通ネットワークの充実

取組事項	廃止代替路線バスの維持									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○			○						
現状と課題	玉城線の近隣を運行する松阪伊勢線が利用者数の減少に伴い、路線維持が難しい状況であったため、玉城線と路線統合を行い、令和元年10月1日より「伊勢玉城線」として運行している。地域住民の交通手段を確保するため、国・県の補助を受けながら、赤字相当額を伊勢市と玉城町が距離按分により補填し、路線を維持している。									
事業の概要	地域住民の交通手段を確保するため伊勢玉城線を維持し、国及び県の補助を受けながら利用促進を行っていく。									
期待される効果	交通手段を有しない交通弱者(高齢者等)が、通院や買い物、通勤や通学に利用される。また、田丸城跡への来訪者の利用促進を図る。									
中心市の役割	連携市町と連携し、相互の地域住民の意見を調整し、公共交通の充実の推進に必要な取組を行う。									
連携市町の役割	中心市と連携し、相互の地域住民の意見調整に協力し、公共交通の充実の推進に必要な取組を行う。									
事業費（単位:千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	12,658	7,165	8,245	8,643	未定					
実績額（単位:千円）	12,567	754	3,439							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	廃止代替路線バス伊勢玉城線の維持						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	利用者数	33,800	32,800	31,200			28,300			
今後の方向性	令和元年10月から、運行効率向上・収支改善を図るために、近隣を運行している松阪伊勢線と路線統合し、「伊勢玉城線」として運行を維持している。交通手段を有しない交通弱者(高齢者等)の通院や買い物、通勤・通学に利用しているため、今後も関係市町と連携の上、利用促進を図りながら路線の維持・確保を継続していく。									
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

(1) 交通ネットワークの充実

取組事項	コミュニティバス運行の連携									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○			○	○			○		
現状と課題	各市町においてそれぞれコミュニティバスを運行しているが、通院、買い物等を行う上で生活圏と行政域が一致していない場合がある。圏域住民の交通手段を確保するため、既存の公共交通も利用しながら交通ネットワークの充実を図ることが求められている。									
事業の概要	圏域住民の交通手段を確保するため、コミュニティバス運行の連携等交通ネットワークの充実を推進する。									
期待される効果	利用者の利便性向上及び地域間のネットワーク強化に繋がる。									
中心市の役割	連携市町と連携し、相互の地域住民の意見を調整し、コミュニティバス運行の連携等、交通ネットワークの充実の推進に必要な取組を行う。									
連携市町の役割	中心市と連携し、相互の地域住民の意見調整に協力し、コミュニティバス運行の連携等、交通ネットワークの充実の推進に必要な取組を行う。									
事業費（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	32,679	43,367	56,617	65,021	未定					
実績額（単位：千円）	27,054	42,566	57,262							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	コミュニティバスの連携についての協議						→ A:実施中			
	コミュニティバス相互利用の実施						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	利用者数	33,209	26,882	32,365			30,100			
今後の方向性	圏域住民の交通手段を確保するため、コミュニティバス運行の連携等交通ネットワークの充実を推進していく。									
備考	・福祉バスの運行(玉城町) 玉城町保健福祉会館～伊勢市小俣図書館 ・沼木バスの運行(伊勢市) 度会町のスーパーを経由、度会町との連携(川口～南伊勢高校度会校舎前) ・町営バスの運行(度会町) 町営バスと沼木バスの接続(グッディなど)と連携 ・おかげバスの運行(伊勢市) 「東大淀・明野・小俣線」の明和町(山大淀)までの運行区間延長 ・町民バスの運行(明和町) 町民バス(大淀ルート)とおかげバスの接続(大淀、山大淀)									

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

(2) 道路網の整備促進

取組事項	県道鳥羽松阪線の建設促進									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○								
現状と課題	県道鳥羽松阪線の伊勢市から鳥羽市の区間は、道路巾も狭く、交通量の増加により渋滞が発生し、事業の早期完成を目指して、昭和53年度に協議会が設置された。未完成区間は伊勢管内の570m(御幸道路～五十鈴川左岸堤防付近)のみとなり、渋滞解消に向け、早期の全線開通が望まれている。									
事業の概要	県道鳥羽松阪線伊勢鳥羽地区改良促進連絡協議会を設置し、鳥羽市及び地元関係住民相互間の連絡調整を図り、道路管理者である三重県に提案活動を行う。									
期待される効果	県道鳥羽松阪線が、改良されることにより、相互間の時間短縮及び交通安全対策を図ることができる。またそのことにより、生活圏の拡大と利便性が向上する。									
中心市の役割	県道鳥羽松阪線伊勢鳥羽地区改良促進連絡協議会を運営し、鳥羽市及び地元関係住民相互間の意見をまとめ、三重県に提案活動を行う。									
連携市町の役割	中心市と連携し、三重県に提案活動を行う。									
事業費 (単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	0	0	0	0	0					
実績額 (単位:千円)	0	0	0							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	要望活動						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	要望活動の実施回数	1	1	1			1			
今後の方向性	これまでの要望活動により国道42号交差点～五十鈴橋区間は完了したが、御幸道路～五十鈴川左岸堤防付近の未完成区間である570mについて、引き続き要望活動を行っていく。									
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

(2) 道路網の整備促進

取組事項	県道伊勢南島線の建設促進									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○				○		○			
現状と課題	県道伊勢南島線は、地域の発展に極めて重要な役割があるが、道路巾が狭く、交通量の増加により交通事故や渋滞が発生し、事業の早期完成を目指して、昭和62年度に同盟会が設置された。新野見坂トンネル開通、津村バイパス供用開始により利便性は向上したが、度会町地内の局所的な浸水、伊勢市中島二丁目地内から津村町地内の区間の歩道未整備等の課題が残っている。									
事業の概要	伊勢南島線道路改良促進期成同盟会の意見をとりまとめ、道路管理者である三重県に提案活動及び危険箇所等の勉強会を行う。									
期待される効果	県道伊勢南島線が、改良されることにより、相互間の時間短縮及び交通安全対策を図ることができる。またそのことにより、生活圏の拡大と利便性が向上する。									
中心市の役割	伊勢南島線道路改良促進期成同盟会を運営し、連携市町の相互間の意見をまとめ、三重県に提案活動を行うとともに危険箇所等の勉強会を行う。									
連携市町の役割	中心市と連携し、三重県に提案活動を行うとともに危険箇所等の勉強会を行う。									
事業費（単位:千円）	R1年度 0	R2年度 0	R3年度 0	R4年度 0	R5年度 0					
実績額（単位:千円）	0	0	0							
実施スケジュール	具体的な内容 要望活動	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況 A:実施中			
取組の実績	成果指標 勉強会の実施回数	R1年度 1	R2年度 1	R3年度 0	R4年度	R5年度	目標値 1			
今後の方向性	これまでの要望活動により、道路改良は完了したが、浸水や交通安全上危険な箇所が局所的に存在するため、三重県との勉強会を通じてこれらの課題を解決していく。									
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

(2) 道路網の整備促進

取組事項	宮川架橋の建設促進									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○			○	○					
現状と課題	宮川には橋梁の本数が少なく、通勤時間帯には、度会橋に集中し、慢性的な渋滞が発生している。また、県道伊勢南島線は、度会町と伊勢市内で冠水し自然災害に対しても脆弱な道路ネットワークとなっている。伊勢度会地域の「命の道」を確保するため新たな橋が必要で、平成21年に宮川架橋建設推進協議会が設立された。									
事業の概要	宮川架橋の早期実現を図るために、必要な資料の収集や分析を行い、関係機関に提案活動を行う。									
期待される効果	宮川架橋が建設されることにより、相互の連携・交流をより一層推進でき、地域住民の安全・安心な暮らしが守られる。									
中心市の役割	宮川架橋建設推進協議会を運営し、連携市町と意見調整を図り、宮川架橋の早期実現を図る。									
連携市町の役割	中心市と連携し、宮川架橋の早期実現を図る。									
事業費（単位：千円）	R1年度 150	R2年度 150	R3年度 0	R4年度 0	R5年度 0					
実績額（単位：千円）	150	0	0							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	要望活動、勉強会						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	要望活動の実施回数	1	1	1			1			
	勉強会の実施回数	1	0	0			1			
今後の方向性	引き続き勉強会を通じて調査研究を行い、要望活動を行っていく。									
備考	繰越金が多額となっており、令和2年度から負担金の支出無し。									

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

(2) 道路網の整備促進

取組事項	伊勢志摩連絡道路の建設促進									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○	○				○			
現状と課題	一般国道167号並びに県道伊勢磯部線(伊勢道路)は、交通量の増加により、慢性的に交通混雑を来し、特に観光シーズンには、円滑な通行に支障が出ている。その解消のためには、新しい道路が必要として、平成5年に同盟会が設立された。第二伊勢道路が平成25年9月に、鵜方磯部バイパスが平成29年12月に供用開始となり、今後、磯部バイパス及び未完成区間の早期完成が望まれる。									
事業の概要	伊勢志摩連絡道路建設促進同盟会の意見をとりまとめ、国及び三重県に提案活動を行う。									
期待される効果	伊勢志摩連絡道路が開通することにより、相互間の時間短縮及び交通安全対策が図られる。それにより、生活圏の拡大と利便性が向上する。									
中心市の役割	連携市町と意見調整を行い、国及び三重県に提案活動を行う。									
連携市町の役割	中心市と連携し、提案活動を行う。									
事業費 (単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	150	150	150	150	150					
実績額 (単位:千円)	150	150	150							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	要望活動						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	要望活動の実施回数	1	1	1			1			
今後の方向性	これまでの要望活動により、第二伊勢道路(松下JCT～鳥羽南白木IC)及び鵜方磯部バイパスは完了したが、磯部バイパス及び未完成区間の早期完成に向け、引き続き要望活動を行っていく。									
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

(3) 観光交通の渋滞緩和

取組事項	伊勢地域周辺における交通渋滞の緩和									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○	○							
現状と課題	公共交通機関の利用促進や交通渋滞の発生が予想される場合における交通規制、パーク＆バスライド実施などにより、内宮周辺及び外宮周辺の交通渋滞の緩和や発生抑止はされているが、依然として解消に至っていないことから、来訪者のみならず、地域住民の生活や周辺市町への交通にも支障を来している。									
事業の概要	伊勢地域周辺における交通渋滞の緩和を図るため、交通渋滞に関する調査研究、駐車場対策及びパーク＆バスライドの実施、交通情報の共有など、交通渋滞の緩和を推進する。									
期待される効果	観光交通の渋滞を緩和する。									
中心市の役割	連携市町及び関係団体と連携し、交通渋滞を緩和するために必要な取組を行う。									
連携市町の役割	中心市及び関係団体と連携し、伊勢地域の交通情報を共有するとともに、観光客への情報提供等を行う。									
事業費（単位：千円）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
	70,935	56,988	80,850	66,000	未定					
実績額（単位：千円）	26,609	54,926	62,504							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	交通渋滞対策の実施						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	御木本道路1km以上の渋滞発生日数	14	0	2			20			
今後の方向性	内宮周辺の交通渋滞を緩和・解消させるため、引き続き交通対策を実施するとともに、情報発信や公共交通機関利用を促す。									
備考	御木本道路(伊勢西IC方面から)の宇治浦田町交差点から1km以上の渋滞発生日数を計測する。									

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

2 地域の生産者、消費者等の連携による地産地消

(1) 地産地消の推進及び地場産品のPR推進

取組事項		地産地消の推進、地場産品のPR										
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町			
現状と課題		農林水産業の就業人口は高齢化等により減少傾向にある。圏域内では安心・安全な地元の食材供給を促進し、圏域外には積極的にPRすることで消費の拡大を図り、地域農林水産業を活性化させることが課題となっている。										
事業の概要		農林水産物の消費拡大を図るために、地産地消及び農林水産物のPRを推進する。										
期待される効果		圏域内農林水産物の消費拡大による就業者の経営安定、地域農林水産業の活性化を図る。										
中心市の役割		連携市町及び関係機関等と連携を図り、地産地消の普及啓発活動の推進や情報発信等に関する情報交換を行う。										
連携市町の役割		中心市及び関係機関等と連携を図り、地産地消の普及啓発活動の推進や情報発信等に関する情報交換を行う。										
事業費（単位：千円）		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
		4,020	4,871	8,026	6,530	未定						
実績額（単位：千円）		5,500	4,002	5,226								
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況					
	連携して行う事業を検討					→	A:実施中					
	漁獲物の移動販売、漁協交流イベント・勉強会					→	A:実施中					
	地産地消の学校給食					→	A:実施中					
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
	地場産品PR活動の実施回数	52	27	26			65					
今後の方向性		地産地消及び地場産品のPRについては、各市町においてそれぞれ実施しているところである。市町単位でのPRはもちろん必要だが、圏域内で連携して行う普及活動も効果が大きいと考えており、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えつつ効果的な連携を進めていく。また、食育の観点からも学校給食に地場産品を取り入れ、地産地消を推進していく。										
備考												

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

3 地域内外の住民との交流

(1) 地域情報の共有化及び発信

取組事項		圏域内外への地域情報等の情報発信										
連携市町		伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 度会町 大紀町 南伊勢町 明和町										
現状と課題		令和元年度から各市町の広報紙への合同記事の掲載などに取り組んでいるが、更なる圏域住民の情報共有と情報交流の推進が求められている。「伊勢志摩」の知名度が向上し、国内外での関心も高まっていることから、これを活かした情報発信を行うとともに、圏域市町の移住情報等の連携を行い、圏域への移住・定住の促進を図る必要がある。										
事業の概要		令和2年5月より交付開始となった「図柄入り伊勢志摩ナンバープレート」の周知啓発、圏域市町のウェブサイト間の連携など、ウェブサイト、SNS、スマートフォン等を活用して、伊勢志摩圏域の魅力を感じられるPR・情報発信を行い、圏域への移住・定住の促進を図る。										
期待される効果		圏域住民の活発な交流の促進が図られるとともに、地域振興や観光振興、圏域住民の郷土愛や圏域の一体感の醸成につながる。伊勢志摩圏域の魅力をまとめた情報を発信することで、より効果的に圏域全体の住みやすさ等をPRできる。										
中心市の役割		圏域内地域の情報等の集約、把握及び整理、連携市町へ提供を行い、広報媒体を活用して圏域内外へ圏域として一體的な情報発信の取組を行う。										
連携市町の役割		各市町の地域情報を中心市へ提供し、広報媒体を活用して圏域内外へ圏域として一體的な情報発信の取組を行う。										
事業費（単位：千円）		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
		0	937	90	13	0						
実績額（単位：千円）		0	615	70								
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況					
	情報集約・情報発信						A:実施中					
	ご当地ナンバー等の周知						A:実施中					
	移住イベント等PRの連携						A:実施中					
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
	圏域内外への地域情報等の情報発信	38	14	5			15					
	ご当地ナンバー等に係る周知	1	4	2			1					
	移住イベント等PRの連携回数			0			1					
今後の方向性		新型コロナウイルス感染症の影響により各種催し物等が減少し、発信情報が少ない状況が続いているが、引き続き圏域市町での情報共有や合同記事等による情報発信に努める。ご当地ナンバーについては、令和2年5月11日から「伊勢志摩」ナンバーの交付を開始しており、継続して、圏域市町でPRを進めるとともに、図柄入りナンバープレート交付により集まる寄附の活用策を検討していく。また、移住・定住の促進に向けた取組については、令和3年度、試行的に5市町（伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会町・南伊勢町）が連携し県主催の移住相談会でのPRを実施した。これを踏まえ、令和4年度は県主催の移住相談会に全ての圏域市町が連携して参加するなど、伊勢志摩地域というネームバリューを活かした情報発信・PRなどを行っていく。										
備考												

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

3 地域内外の住民との交流

(2) 出会い・結婚への支援

取組事項		出会い系・結婚に関する情報提供等										
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町			
		○	○	○	○	○	○	○	○			
現状と課題		人口減少が進む中、少子化対策が求められている。少子化の要因の一つに晩婚化・非婚化が挙げられる。結婚していない理由として「出会い系がない」「理想的な相手に出会えていない」ことがアンケート調査等の結果として出ている。今後、地域の活性化のためには、結婚を望む人が結婚でき、安心して子育てができる社会づくりが必要である。										
事業の概要		'いせ出会い系支援センター'を拠点として、結婚に向けた相談、出会い系の情報提供、セミナーの開催等に取り組む。また、従業員の出会い系・結婚を支援する企業のネットワークを構築する。										
期待される効果		圏域全体を対象とすることで出会い系の機会を多く提供できるなど、より広範囲での出会い系が期待できる。										
中心市の役割		'いせ出会い系支援センター'において中心市及び連携市町で開催される出会い系イベントの情報提供を行うなど、連携市町と連携し、効果的な企画・運営を行う。										
連携市町の役割		'いせ出会い系支援センター'に対して連携市町で開催される出会い系イベントの情報提供を行うなど、中心市と連携し、効果的な運営を補助する。										
事業費（単位:千円）		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
		15,525	14,376	14,062	16,893	16,893						
実績額（単位:千円）		14,792	13,181	12,442								
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況					
	出会い系・結婚に関する情報提供等						→ A:実施中					
	出会い系・結婚に向けた相談への対応						→ A:実施中					
	セミナーの開催						→ A:実施中					
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
	センターの利用者数	3,121	2,655	3,077			3,000					
	結婚支援促進企業登録数	202	199	206			200					
	婚活イベント情報提供件数	48	40	73			100					
今後の方向性		新型コロナウイルス感染症の影響により、出会い系イベント等が減少している状況にあるが、市町実施のイベントへのニーズは高い状況。令和3年度は県と市町の新たな連携事業も実施しており、今後も、県や各市町と連携するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に実施し、安全安心な出会い系の機会を提供していくよう取り組んでいく。										
備考												

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

4 その他

(1) 図書館サービスの充実

取組事項		図書館サービスの新たな仕組み構築							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
現状と課題		図書館の無い自治体においては、近隣の図書館で閲覧はできても、その図書館の利用者登録ができなければ図書を借りることができない。県の図書館情報ネットワーク「MILAI」によって近隣の図書館から本を取り寄せる制度はあるものの、閲覧してそのまま借りるという通常の図書館のような利用ができないという格差が生じている。							
事業の概要		圏域内のすべての公共図書館において、圏域内の住民であれば利用者登録ができる、利用者の利便性向上に向けた新たな仕組みを構築する。							
期待される効果		圏域における図書館サービスの充実に繋がる。							
中心市の役割		利便性向上に向けた新たなサービスの仕組みを検討・構築する。							
連携市町の役割		新サービスの構築に係る協議・検討とその円滑な運営に協力する。							
事業費（単位：千円）		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
		0	0	0	0	0			
実績額（単位：千円）		0	0	0					
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況		
	体制の整備						→ A:実施中		
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値		
	体制を整備した圏域の公共図書館の割合	86%	100%	100%			100%		
今後の方向性		令和2年6月1日をもって圏域内のすべての公共図書館において、圏域内の住民であれば利用者登録ができる仕組みが整えられた。今後は圏域内の住民に対し、本サービスの周知に努める。							
備考		大紀町は公共図書館がないため、設置の際に上記サービス体制を整備する。							

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

4 その他

(2) 宮川流域の保全・活用

取組事項		宮川流域情報の集約及び提供等								
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町	
		○			○	○	○		○	
現状と課題		伊勢志摩定住自立圏内に流れる一級河川の宮川は、国土交通省が実施する「全一級河川の水質現況」において、「水質が最も良好な河川」に選出されるほど全国有数の清流であり、流域は豊かな自然や歴史・伝統、特色ある文化に恵まれた地域である。このすばらしい宮川流域を住民、事業者、行政が協力して次世代に引き継いでいくことが求められている。								
事業の概要		県及び1市6町(圏域外含む)で組織される宮川流域ルネッサンス協議会において、宮川流域情報の集約とその魅力の発信、清流宮川を守る住民活動への支援、上・中・下流域の交流促進による水環境保全に向けた流域意識の向上等に、連携して取り組む。								
期待される効果		住民の宮川流域への関心が高まり、環境問題への意識啓発や、魅力ある流域づくりに繋がることが期待される。								
中心市の役割		宮川流域ルネッサンス協議会の事務局を担う。								
連携市町の役割		宮川流域に関する情報を提供し、地域の魅力として情報発信する。								
事業費 (単位:千円)		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
		900	700	500	300	0				
実績額 (単位:千円)		700	600	300						
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	宮川流域情報の集約及び提供等						A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	清流宮川を守る住民等活動数	43	12	3			80			
今後の方向性		住民等の様々な活動情報や自然、歴史などの様々な情報を流域一体として発信し、流域内外の住民にわかりやすくすることで、イベント参加や魅力ある場所への訪問を向上させる。これにより、活動者の意欲向上を図り、持続的な活動へと導いていく。								
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

4 その他

(3) 消費生活相談体制の強化

取組事項		消費生活センターの広域化										
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町			
		○	○	○	○		○	○				
現状と課題		消費者安全法では、各市町村に消費者からの消費生活に係る相談対応のため、専門的な知識を有した消費生活相談員をおくことが求められているが、各市町が単独で体制を整備することは難しい状況であることから、令和4年4月1日から広域連携による消費生活相談体制を確保したところである。年々消費者から寄せられる相談内容は高度化・複雑化していることから、消費者の安全・安心を確保するため、相談員の専門性を高め、消費生活相談体制を強化していく必要がある。										
事業の概要		伊勢市消費生活センターを広域の相談窓口として維持・運営し、圏域に在住する消費者からの相談対応や消費生活に係る啓発・情報発信を行い、消費者トラブルの早期解決・未然防止を図る。										
期待される効果		圏域に在住する消費者の消費生活に関する知識や意識の向上、消費者トラブルの早期発見・解決、未然防止に繋がる。										
中心市の役割		消費生活センターを運営し、関係する市町と連携を図り、消費者からの相談対応や消費生活にかかる啓発・情報発信を行う。										
連携市町の役割		中心市と連携するとともに、消費生活センターの運営に必要な経費を負担する。										
事業費（単位：千円）		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
					11,749	11,749						
実績額（単位：千円）												
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況					
	消費生活センターの維持・運営						→ A:実施中					
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
	消費生活にかかる相談対応件数						1,006件					
	消費生活にかかる啓発回数						139件					
今後の方向性		圏域に在住する消費者から消費生活相談を受け付け、消費者トラブルの早期解決を図る。また、消費者が安全・安心に暮らせるよう、被害の未然防止、拡大防止を図るために、ホームページ等を活用した情報発信及び出前講座を実施し、消費者教育を推進するとともに、国等が実施する消費生活に関する研修や勉強会等に相談員を派遣し、相談体制の維持・強化を図る。また、各市町広報やホームページ等を活用し、体制の周知に努める。										
備考		令和4年4月1日から開始										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成

(1) 圏域市町職員・教職員の人材育成

取組事項	職員研修の合同開催							
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
	○	○	○	○	○	○	○	○
現状と課題	各市町それぞれにおいて研修計画を策定し実施している。圏域住民への行政サービスの向上のために、地域を牽引する人材の育成が必要である。							
事業の概要	職員の能力と資質を向上させ、圏域マネジメントの能力を高める合同研修を実施する。							
期待される効果	職員の能力と資質の向上及び市町間における職員の連携強化に繋がる。							
中心市の役割	効果が期待できる研修を企画し実施する。							
連携市町の役割	必要に応じて職員を合同研修に参加させる。							
事業費（単位：千円）	R1年度 739	R2年度 349	R3年度 373	R4年度 382	R5年度 818			
実績額（単位：千円）	114	9	9					
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況	
	合同研修の実施						→ B:未実施	
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値	
	開催回数	33	14	17			10	
	連携市町からの参加者数	32	18	48			30	
今後の方向性	各市町が参加しやすい時期、内容等を検討した上で今後も継続して、合同研修を実施していく。 新規採用職員を対象とした合同研修を実施している。(R1～) Web会議システムを活用したオンライン受講も可能としている。(R2～)							
備考	平成25年度から開始							

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成

(1) 圏域市町職員・教職員の人材育成

取組事項		教職員研修講座の実施										
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町			
		○	○	○	○	○	○	○				
現状と課題		伊勢市教育研究所が開催する研修講座には、既に圏域市町の教職員も参加している。今後は、働き方改革(総勤務時間の縮減)に伴い、講座数を精選したり、新型コロナウイルス感染症のような未曾有の状況を想定した実施方法について検討したりしていく。 新学習指導要領の着実な実施に向けて、さらに講座内容を検討し、より連携を深め、効果的な運営を推進する必要がある。										
事業の概要		教職員等を対象とした研修講座等を開催し、教職員の資質向上をもって圏域市町の教育力向上を図る。										
期待される効果		教職員の資質向上を図るとともに、教職員間の連携強化が期待できる。圏域の市町が連携することで、研修講座の効率的・効果的な運営が期待できる。										
中心市の役割		圏域で実施することが効果的な教職員向けの研修講座を企画・実施し、連携市町に対して当該研修への参加の機会を提供する。										
連携市町の役割		中心市が実施する教職員向けの研修講座についての情報周知を適切に行い、教職員を参加させるとともに、研修講座の運営に協力する。										
事業費（単位：千円）		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
		1,442	1,454	1,285	905	905						
実績額（単位：千円）		878	349	304								
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況					
	教職員向け研修講座の実施						→ A:実施中					
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値					
	開催回数	16	14	11			20					
	連携市町からの参加者数	179	0	42			300					
今後の方向性		R3年度は新型コロナウイルスの感染状況が不透明であったため、研修講座の回数を限定し、すべてオンライン形式で実施した。連携市町からの参加者数が少ない点についても、感染症の状況が影響していると考えられる。また、教職員の働き方改革に伴う長期休業中における休暇のまとめ取りや、「伊勢市立の小学校及び中学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」の改正もあり、研修時間を確保することが難しくなる中、実施方法については引き続き検討、工夫しながら、「今日的教育課題」をテーマに、ステージ別の質の高い魅力ある講座を構築していく。										
備考		令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、他市町への周知ができず、伊勢市の教職員のみを対象として研修講座を開催した。										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成

(2) 圏域内人材の育成

取組事項	青少年健全育成の合同研修会の開催									
連携市町	伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町		
	○	○	○	○	○	○	○			
現状と課題	青少年健全育成に関わる人材の育成については、継続的に取り組んでいく必要がある。連携市町の青少年育成市町民会議が企画し、基調講演、各地域における取組の事例発表を行っている。									
事業の概要	連携市町の青少年育成市町民会議だけでなく、地域における青少年の健全育成に関わる方に広く呼びかけるとともに、情報交換等も取り入れるなど実施方法を検討し、より充実した研修会とする。									
期待される効果	他の地域の取組を参考にできることから、それぞれの地域での活動の参考とし、圏域内の青少年の健全育成を図る。									
中心市の役割	連携市町と情報共有しながら、青少年の健全育成に努めるとともに、青少年健全育成に関する情報を連携市町へ提供する。									
連携市町の役割	中心市と連携し、地域住民による青少年健全育成活動を行う。									
事業費（単位：千円）	R1年度 100	R2年度 100	R3年度 100	R4年度 50	R5年度 100					
実績額（単位：千円）	31	0	44							
実施スケジュール	具体的な内容	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗状況			
	地域活動者研修の実施						→ A:実施中			
取組の実績	成果指標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値			
	開催回数	1	中止	1			1			
	参加者数	65	中止	65			200			
今後の方向性	これまで伊勢市において講演会形式で開催していた合同研修会については、平成30年度から定住自立圏内の市町が持ち回りで開催することに見直した結果、少人数で行うワークショップ形式など、新たな研修会スタイルも生まれ充実が図られてきた。 今後、更なる魅力ある研修会を企画するとともに、連携市町が協力して広く参加者を募ることで、青少年健全育成の推進に努めていく。									
備考										

※R4年度以前の事業費は連携市町の当初予算額の合計を記載しています。

※R5年度の事業費は連携市町の合計額(見込)等を記載しており、詳細は毎年度の予算により定めます。